

第2期 西京区地域福祉活動計画

育ちあい支えあう地域社会をみんなでつくる

～私たちは生活課題を共有し解決に向けて協働します



第2期西京区地域福祉活動計画の発刊にあたり

西京区社会福祉協議会は、住民参加を基本原則にして平成5年6月に法人格を取得し、16年がたちました。この間、区内の地域福祉活動の発展のために、住民一人ひとりが手を携えて協力し、努力をされてこられましたことにあらためて敬意と感謝の意を申し上げます。

さて、本会では、高齢者、障害のある人、子どもたちがすこやかに成長でき、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指して、学区社協活動やボランティア・NPO活動、福祉関係団体等へ活動協力や支援を行っております。

このようななか、第2期西京区地域福祉活動計画では、第1期計画の基本目標を踏まえて「**住民による住民のための助け合い活動**」を主眼に置き策定しました。

今回は、具体的な行動計画を示し、区・学区はもとより西京区内の様々な分野の施設や関係機関との重層的なネットワークを構築していく内容で、住民の皆様に提案をさせていただきます。

一方で、福祉の仕事に就く者は「労を多くして報われず」という言葉が示すように、福祉現場に従事する者が減少し、人材確保も大きな課題であり、安定した保証も考えていく必要があります。

結びに、この計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました同志社大学の上野谷加代子教授をはじめ策定委員の皆様や関係者の方々に対しまして、心より厚くお礼申し上げます。

平成21年7月

社会福祉法人
京都市西京区社会福祉協議会
会長 菊池潤治

編集を終えて

少子高齢化社会になり、核家族化の急速な進行にともない、住民主体の地域福祉の在り方が問われる時代になりました。そのような状況のもと、本会では、平成 16 年に発行しました「西京福祉のまちづくりプラン」に沿って、区民の皆様様の様々な福祉ニーズの解決に少しでも対応できるように進めてまいりました。そうした第 1 期計画を踏まえ、今回平成 20 年度から平成 24 年度の 5 カ年計画として「第 2 期西京区地域福祉活動計画」を策定いたしました。

この計画は、学区社会福祉協議会をはじめ、福祉施設、関係団体、関係機関の協力を得まして、「第 2 期西京区地域福祉活動計画策定委員会」を立ち上げ、西京区全体の地域福祉の実態を把握することに主眼を置き、高齢者・障がい児者・乳幼児を子育て中の親子・学区社協活動の担い手（学区ボランティア）・区内にある社会福祉施設・関係機関を対象に、アンケート調査を依頼し実施しました。

また、区内 17 学区社会福祉協議会会長や役員を対象にしたヒアリング調査やバズセッションと K J 法を用いたワークショップを実施し、参加者の活発な意見交換を行うこともできました。改めて、住民参加、住民主体による地域力をバックに、地域福祉を本格的に推進していくには、チームワークとネットワークが必須条件であることを再確認する良い機会になりました。

アンケート調査では、それぞれの分野においては活動課題や目標は異なりますが、「住み慣れた地域で安心して暮らせる」ことへの期待は同じであると結果から思うところです。

第 2 期西京区地域福祉活動計画策定委員会では、様々な分野からの提言により、活動課題や目標を明確にするために 4 つの「基本目標」と 12 の「活動方策」をつくり、細部にわたる行動計画を具体的にまとめることができました。

結びに「第 2 期西京区地域福祉活動計画」策定にあたり、同志社大学社会学部教授 上野谷加代子先生、上野谷先生のゼミの大学院生の皆様にご指導・ご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

また、ヒアリング調査、各種アンケート調査にご協力くださいました学区社会福祉協議会をはじめ、福祉施設・関係団体・関係機関の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

第 2 期西京区地域福祉活動策定委員会
委員長 尾 上 妙 子

目 次

第1章 西京区の概要	1~9
1. 西京区の人口動態の変化	1~2
2. 高齢社会になる西京区	2~3
3. 増加傾向にある一人親世帯	3~4
4. 障害者を取り巻く環境の変化	4
5. 誰もが安心して暮らせるまちをめざすために	4
6. 第1期計画の評価と継続課題（第2期の計画に期待すること）	5~9
(1) 学区社会福祉協議会の活動について	5
(2) ボランティア活動・市民活動	6
(3) 当事者やその家族が主体の活動	6~7
(4) 様々な分野のネットワーク活動の推進	7~9
ア. 西京区子ども支援ネットワーク（旧名称：西京地域児童問題懇談会）	
イ. 障害児者関係団体懇談会	
ウ. 心の病をもつ人が地域で安心して暮らせるようにする会	
エ. 西京区障害児者地域生活支援ネットワーク会議 （旧名称：西京区障害者施設・作業所連絡会）	
オ. 地域包括支援センター会議と地域ケア会議	
第2章 住民の生活課題の発掘と地域活動の変化について	11~38
1. 学区社協活動担い手アンケートから見えてくる課題	11~21
2. 高齢者アンケートから見えてくる課題	22~25
3. 子育て中の親のアンケートから見えてくる課題	26~28
4. 障害者のアンケートから見えてくる課題	29~30
5. 社会福祉施設・関係機関調査結果から見えてくる課題	31~38
第3章 西京区福祉のまちづくりプラン	39~48
基本目標A 支えあい助け合える人づくりを目指します	41~42
基本目標B 人と人とがつながり、生き生きとした福祉社会をつくれます	43~44
基本目標C 暮らしの場を整え住みよい地域社会をつくれます	45~46
基本目標D 誰もが尊ばれる生活環境をつくれます	47~48
第4章 これからの福祉活動（行動計画）	49~55
資料	57~59

第1章 西京区の概要

1. 西京区の人口動態の変化

京都市西京区は、昭和51年10月に右京区から分区して31年がたちました。京都や大阪の中心部に通勤するベッドタウンとして、分区後は急激な人口増加を果たしてきました。

洛西ニュータウンの住宅開発や大原野地域の右京の里、桂坂地域の巨大な住宅地開発や桂川右岸における土地区画整理事業による大規模な住宅地整備が進められたことによりますが、ここ4～5年は人口が減少に転じています。

西京区の人口推移についてみると、平成12年国勢調査結果よりも平成17年国勢調査結果では西京区全体で1,172人の人口が減少していることが分かります。

本所管内全体の推移を見てみると576人の増加になっています。増加している学区は、「桂川街道」に沿ったマンションや一戸建て住宅の新築によるものと思われます。特に桂川学区では、本所管内での822人増加しており、学区での年少人口の占める割合については京都市内で4番目に多い学区になっています。このことから若い世代の転入が多いことも推察することができます。

洛西管内では、1,748人の人口が減少していることが分かります。特に目立って多いのが開発当初からベッドタウンとしての役割を担ってきた洛西ニュータウンでの人口減少が大きく2,799人の減少になっています。こういった状況に対して地元では、平成18年11月に洛西ニュータウンの今後の望ましいまちづくりのあり方と、その現実のための方策、重点課題等についてまとめた「洛西ニュータウンまちづくりビジョン～もっともって魅力あるまちを目指して～」が策定されました。翌年には、洛西ニュータウン創生推進委員会を発足させ4つの「戦略」を踏まえて「いつまでも住みやすいまちづくり」の実現のために意見を出し合っているところです。

また、洛西管内では、桂坂学区で931人増加しています。桂坂では、平成12年国勢調査以降に京都大学桂キャンパスがオープンしたことでイメージアップしたことや、開発当初から住んでおられる住民の要望でオープンしたスーパーマーケットと生活に必要なものが町の中に整備されてきたことに起因していると思われます。

さらに、大枝・大原野地域では大阪府高槻市や京都府亀岡市に隣接している山間部もあり、京都市内の左京区北部地域等で行われている「限界集落」になる可能性もあり、今後のまちづくりだけでなく、人づくりのあり方を含んで検討していく必要もあります。

西京区の人口・男女別・世帯数・世帯あたり人員の推移

	人口総数(人)		男(人)		女(人)		世帯数(世帯)		世帯あたり 人員 (人)	
	12年	17年	12年	17年	12年	17年	12年	17年	12年	17年
京都市	1,467,785	1,474,811	704,281	703,210	763,504	771,601	620,327	653,860	2.37	2.26
西京区	155,928	154,756	74,646	74,135	81,285	80,621	56,876	59,525	2.74	2.60
本 所	96,978	97,554	46,450	47,015	50,528	50,539	37,472	39,290	2.59	2.48
嵐山東	7,809	7,471	3,751	3,642	4,058	3,829	3,019	3,010	2.59	2.48
松尾	11,687	12,281	5,703	5,929	5,984	6,352	4,328	4,655	2.70	2.64
松陽	9,556	9,676	4,428	4,658	5,128	5,018	3,535	3,742	2.70	2.59
桂川	9,059	9,891	4,330	4,811	4,729	5,080	3,624	3,946	2.50	2.51
桂徳	6,260	6,359	3,135	3,134	3,125	3,225	2,613	2,676	2.40	2.38
桂	9,021	8,723	4,232	4,098	4,789	4,625	3,619	3,631	2.50	2.40
桂東	8,834	9,236	4,090	4,335	4,744	4,901	3,551	3,885	2.49	2.38
川岡	11,144	11,007	5,390	5,279	5,754	5,728	4,587	4,854	2.42	2.27
川岡東	8,230	7,715	4,030	3,804	4,200	3,911	2,930	2,938	2.80	2.63
檜原	15,378	15,195	7,361	7,325	8,017	7,870	5,666	5,953	2.71	2.55
洛西支所	58,950	57,202	28,193	27,120	30,757	30,082	19,404	20,235	3.04	2.83
大枝	5,631	6,283	2,803	3,120	2,828	3,163	2,274	2,636	2.48	2.38
桂坂	10,050	10,981	4,796	5,260	5,254	5,721	2,883	3,310	3.49	3.32
新林	9,756	8,944	4,637	4,245	5,119	4,699	3,502	3,431	2.79	2.61
福西	8,547	7,745	4,065	3,608	4,482	4,137	2,798	2,837	3.05	2.73
境谷	7,791	6,954	3,744	3,240	4,047	3,714	2,522	2,515	3.09	2.77
竹の里	6,905	6,557	3,241	3,044	3,664	3,513	2,199	2,340	3.14	2.80
大原野	10,270	9,738	4,907	4,603	5,363	5,135	3,226	3,166	3.18	3.08

(平成12年度と平成17年度国勢調査結果から)

2. 高齢社会になる西京区

平成17年の国勢調査の結果から高齢化率を見ると、京都市全体では19.9% (292,927/1,474,811) になり前回の平成12年の国勢調査からは2.7ポイントの増加になっています。一方、西京区では、若い世代の多いまちと分析していますが、高齢化率の比較で見ると平成17年の国勢調査では16.1% (24,872/154,756)、で平成12年の国勢調査時より3.6ポイントの増加になっており、京都市全体の増加ポイントよりも多くなっています。平成20年9月15日現在、65歳以上の人口は、29,040人で高齢化率は18.9%となっています。この原因の一つとして考えられるのは、右京区から分区した昭和51年当時から、洛西地域ニュータウンの開発による人口の急激な増加と、次世

代の子供たちは、都心部へ流出して来たことに原因の一つがあると考えます。また、日本の高度経済成長を成し遂げた「団塊の世代」が数年の間に65歳以上になります。

西京区の年少人口・65歳以上高齢者・65歳以上単身世帯・母子・父子世帯の人口推移

	年少人口 (15歳未満)		高齢者 (65歳以上)		高齢単身世帯数 (65歳以上の単 身者のみ世帯)		母子世帯数		父子世帯数	
	12年	17年	12年	17年	12年	17年	12年	17年	12年	17年
京都市	185,896	177,315	252,963	292,927	51,198	60,714	8,132	10,062	921	930
西京区	25,202	23,329	19,534	24,872	2,878	3,883	881	1,109	99	83
本 所	15,558	15,354	12,788	15,737	2,206	2,719	456	558	58	52
嵐山東	971	920	1,251	1,573	221	275	26	36	3	6
松尾	1,935	2,184	1,456	1,860	238	300	56	75	6	6
松陽	1,597	1,501	1,388	1,724	285	211	54	57	4	5
桂川	1,599	1,938	939	1,258	140	221	43	66	9	7
桂徳	1,082	1,145	557	649	105	139	31	37	2	3
桂	1,169	1,100	1,569	1,915	244	280	26	35	3	1
桂東	1,352	1,403	1,188	1,434	225	284	34	46	6	4
川岡	1,676	1,525	1,639	1,861	328	371	41	46	6	5
川岡東	1,689	1,364	579	772	64	127	63	82	6	6
桤原	2,488	2,274	2,222	2,646	356	511	82	108	13	9
洛西支所	9,644	8,038	6,746	9,135	672	1,164	425	521	41	31
大枝	1,117	1,120	423	690	46	93	39	47	2	6
桂坂	2,018	1,896	911	1,219	43	79	14	22	6	6
新林	1,445	1,201	1,105	1,508	148	256	96	105	4	4
福西	1,261	953	866	1,299	112	207	103	125	7	6
境谷	1,274	804	750	1,094	86	164	42	65	5	1
竹の里	1,160	832	595	952	73	143	112	137	11	3
大原野	1,369	1,232	2,096	2,373	164	222	19	20	6	5

(平成12年度と平成17年度国勢調査結果から)

3. 増加傾向にある一人親世帯

平成12年・平成17年の国勢調査結果から見ても、西京区においては、増加傾向にあります。内訳で見ると母子世帯の881から1,109と増加が著しく、父子世帯は減少しています。ここ数年の傾向では、一人親になった理由として多いのが離婚や未婚による割

合が高く、世帯類型も多様化してきています。

西京区母子寡婦福祉会の方の話では、母子家庭は増えているのに会員数が増えない現状があり、会の存続にも影響があるとのことでした。

京都市は、『新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」』に基づき一人親を支えるプランを総合的に取組んでいます。

4. 障害者を取り巻く環境の変化

障害者に関する福祉は、戦後から行なわれていた行政主導型の「措置制度」から「支援費制度」に変わり、平成18年4月から障害のある人の地域生活と就労と自立した生活支援を統合的に行なえるよう「障害者自立支援法」が施行されました。

「障害者自立支援法」では、支援費制度の「自己決定と自己選択」及び「利用者本位」の理念を継承しつつ、これまで身体障害、知的障害、精神障害の障害種別ごとの法律に基づいて提供してきた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供する仕組みになりました。

しかし、障害のある当事者や家族の方からは、今回の制度を十分に把握することの困難さや、サービスの量・自己負担額の問題など、制度に対する課題を抱える一方で、通所・通学、長期期間の休暇など生活に直面した様々な課題が表出してきています。各障害者団体には、そういった生活課題や住民の意見を聞き、集約し、様々な関係機関へ制度を良くするための働きかけがなされています。

また、「西京障害児者地域生活支援ネットワーク」が立ち上がり、障害のある方・障害のある家族の方が安心して地域で生活が送れるよう取組まれています。

5. だれもが安心して暮らせるまちをめざすために

西京区は、今なお京都市の中心部や大阪、神戸方面への通勤・通学のベッドタウンとしての役割を担ってきています。今最も深刻に捉えなければならない課題は、住民の高齢化に伴う課題をはじめ、子育て世代の育児に関する課題や、様々な障害を持った方々の地域（日常）生活における課題は、日々変化する社会経済情勢や施策制度に左右されることも多く存在し、これまで以上に早急に手立てを考え、解決すべき福祉課題であると考えます。最終的なセーフティーネットは、行政施策をより充実させていくことは必然ですが、限られた財政の中では、“お役所だのみだけでは解決できない問題”も確実に存在します。身近な生活空間で起こった福祉課題を住民同士が、お互いに協力して解決できることは意外と日常生活のあちこちにありそうです。

すでに、平成16年に第1次計画を策定しその中で様々なことを推進しており、その成果と課題を次に紹介をします。

6. 第1期計画の評価と継続課題（第2期の計画に期待すること）

区民による福祉活動の状況の変化

西京区の住民は、同じ地域（学区）に暮らす住民として、何かしら日常生活を営むうえでハンディキャップのある方を支え合いながら暮らし続けたいと願う方が多くおられます。そのような方は、町内や隣組などの身近な地域で、あるいは共通した関心事や、やりがいや生きがいを感じて集まり、さらには同じ悩みを抱えた人が集まり、様々な福祉事業や活動の推進に取り組んできています。以下に、この5年間の取組の状況について記述していきます。

（1）学区社会福祉協議会の活動について

学区社会福祉協議会（以下、「学区社協」と表記）活動は、在宅老人ふれあいのまちづくり事業、障害者地域交流事業、ボランティア育成事業、子育て支援活動事業などの事業を各学区社協独自の取組も含めて実践してきています。

高齢者分野では、平成12年の介護保険導入後、要介護状態の高齢者を対象にしたミニデイサービスの取組の「健康すこやか学級事業」を行ってきました。その後、平成18年に介護保険の改正があり、従来型の「健康すこやか学級事業」から介護予防を重視する「健康すこやか学級事業」の推進に内容が変更されました。その結果、転倒などを防ぐ、筋力アップトレーニングや認知症予防のための脳トレーニングといった、手軽に取り組める内容を盛り込むなど、西京区内のすべての学区社協で本事業に取り組むことができました。

しかし、依然としてお一人暮らし高齢者の孤独死が後を絶えない状況もあり、各学区民生児童委員協議会、老人福祉委員の協力も得ながら、見守り訪問活動や独居高齢者を対象にした会食会・茶話会事業も引き続き行っているところです。

学区社協活動での共通した課題としては、次に記述する二点があると考えます。

一点目は、学区社協活動を担っている住民の高齢化、二点目は、学区社協活動を推進する活動拠点の確保が課題として考えられます。これらについては、2章の「学区社協活動担い手アンケートから見えてくる課題」においてももう少し内容を具体的に記述します。



（学区社協ボランティア研修会の様子）

(2) ボランティア活動・市民活動

西京区のボランティア活動の成果としては、平成16年に西京区ボランティアグループ連絡会が組織できたことをあげることができます。発足当初は、区社協と非常に綿密な関係のある特定のボランティアグループが中心になりお互いの情報交換を行っていました。また、平成17年度からは、西京区ボランティアセンター（以下、「区ボラセン」と表記）が毎年実施している「ボランティア初級セミナー」の企画運営を一緒に行ったり、あるいは毎年3月の第1土曜日に実施している「西京・福祉フェスタ」の運営を担ったりと区社協事業や活動に積極的に協力をいただいています。

今後の課題は、区内で活動しているボランティア・NPO・市民活動団体の把握とボランティアグループ連絡会への参加、それが達成されたうえで、西京区ボランティアグループ連絡会が自主的な実践活動の展開が行えるようになることをあげることができます。

(3) 当事者やその家族が主体の活動

当事者の活動は、第一期計画を策定するときに、それぞれの立場で発信された、様々な意見を参考に実践してきました。

一つは、子育てに関する取組みの中で、多胎児を育てている家族（親子）のふれあいグループがあります。西京・洛西の両保健所の協力援助を得ながら「リトルペアーズ」（本所管内）、「リトルハーモニー」（洛西管内）の名称で子育ての苦労や悩み、緊急時の救命法などを学習する活動や親子ふれあい外出行事などを実施されています。

また、障害のある子どもさんと家族の会は、会員数の減少もありますが、区社協と協力して「子どもの発達に不安がある方の相談会」や一般住民向けに啓発の意味も含めた講演会の実施などを行っています。

もう一つは、高齢者分野について発足から10年以上活動が続けている「西京介護者の会虹の会」は、おむつの共同購入の継続や在宅で介護されている方への傾聴活動、公共交通の利用や施設利用の職員と当事者家族の関係などについて研修や意見交換を実施されてきました。さらに、認知症を介護している家族の会「ますかつとの会」では、認知症のある当事者も一緒に参加できる活動としてハーモニカ講習をはじめたり、認知症についての



（学区で行っている子育てサロンの様子）

理解を深めようと京都市長寿すこやかセンターが実施している「認知症サポーター研修会」を開催したりと活動をすすめてきておられます。

ここで今回紹介したのは、区社協として関わりがあるグループについてまとめております。区内にはこれら以外でも多くの活動を推進している団体が存在します。そのような活動団体を区社協として一つひとつ把握し、協働できるように考えることが求められています。

(4)様々な分野のネットワーク活動の推進

第一次計画のなかでも、関係する住民団体や当事者の方、福祉施設、行政などがお互いに連携・協力し、区内の福祉課題に取り組んできております。以下は、第一次計画策定以降の取組として実施しているところです。

ア. 西京区子ども支援ネットワーク(旧名称:西京地域児童問題懇談会)

児童虐待問題をきっかけに平成5年に発足した西京地域児童問題懇談会が、平成17年に「西京区子ども支援ネットワーク」に名称を変更し、活動内容は、各学区での子育てサロンの実施や関係機関と地域関係者との顔の見える関係づくりを課題として、その時の関心ごとを話題提供し、そのことを踏まえたワークショップを行ってきました。

今後は、子育てに不安や悩みを抱えている家族に対してグループ支援の充実はもとより、個別の相談にも対応できる体制づくりやお互いにその内容を抱え込まないようにする場づくりが考えることができます。

イ. 障害児者関係団体懇談会

障害児者が地域で豊かな生活をおくるために、区社協主催、桂川ロータリークラブの協賛で実施している「夏休みレクリエーション」の企画や広報活動を行ってきました。この関係団体懇談会に参加している団体の構成人数の減少は、各団体とも課題になっています。こういった状況の中、区社協では、障害者支援センターや西総合支援学校、洛西愛育園の協力を得ながら、障害児者が地域で暮らしていく時に発生する生活課題の分析と解決に向けての検討ができるように推進していくことが必要です。

ウ. 心の病をもつ人が地域で安心して暮らせるようにする会

こころの病について区民の理解を深め、必要な社会資源づくりをすすめるためにコンサートや住民懇話会の実施を行ってきておりますが、当事者からの提案や活動メニュー、新たな展開としてスポーツ大会を行政機関や民生児童委員会、女性会の協力で実施し、当事者にも健康づくりのきっかけを提案できる機会になっています。

これからの課題は、当事者が通所する作業所や保健所にボランティアとして活動していたグループが消滅してしまい、現在は個人のボランティアが細々と継続した活動をしています。また、施策制度の改正を契機に、病院や入所施設で生活していた当事者が地域で生活することになり、その当事者からのニーズの多くは、「ご飯を作れない、作ったことがない」「何を食べていいかわからない」など、食の確保についてSOSを発信していることを聞きます。そういった視点から、こころの病のある方をサポートするボランティアやサポーターの養成が必要になっていることがわかってきました。

エ. 西京区障害児者地域生活支援ネットワーク会議(旧名称:西京区障害者施設・作業所連絡会)

平成16年12月に西京区内の障害者施設や居宅派遣事業所、障害者に関する地域生活支援センター、行政機関と一緒にネットワークを立ち上げました。発足当初は、区内の障害児者に関係のある9カ所の機関、25の施設が、障害のある方、障害のある家族の方が安心して地域で生活が送れるようにすることを目的にし、2ヶ月に1度、その時々興味・関心ごとや障害者自立支援法について話題を提供し、ワークショップをしながら関係づくりを形成してきました。

次のステップにつなげる課題と役割は、施策制度のめまぐるしい変化によるネットワーク会議への参加の減少をどのようにくいとめるのか、さらには、参加メンバーが固定化しつつ独創性と新鮮さを失った内容をどのように工夫していくのが課題です。

オ. 地域包括支援センター会議と地域ケア会議

在宅介護支援センター会議を平成16年度から、基幹型在宅介護支援センター（福祉事務所）、地域型在宅介護支援センター（特別養護老人ホーム等の施設や医療機関8箇所）、



（西京区地域福祉推進委員会シンポジウムの様子）

保健所、消防署、区社協が主な関係先になり、介護予防教室や転倒予防教室、地域ケア会議の進め方について検討・実行をしていました。

また、当時の地域ケア会議では、地域における高齢者一人ひとりの課題を的確に把握し、そのニーズの早期発見及び迅速に対応できる体制づくりとともに、関係者の資質向上を図ることを目的に実施していました。

平成18年4月に介護保険が改正されたことにより、在宅介護支援センターが再編され、生活圏域の中において高齢者ニーズに対して適切に対応する拠点として、西京区では、5箇所の地域包括支援センターが設置されました。内容は、介護や保健・医療・福祉をはじめとした総合相談窓口としての機能、高齢者虐待の早期発見と適切な対応、高齢者の人権や財産を守るための権利擁護、高齢者を取り巻く様々な関係者のネットワーク、介護予防サービス事業の4つの大きな事業の充実がはかられました。少し遅れて、各行政区に1箇所「介護予防推進センター」も設置され、地域包括支援センターや区社協・学区社協等と連携し、介護予防に関するサービスの提供を行ない高齢者へのサービスの充実もはかられました。

学区社協活動の説明の中にも記述しました健康すこやか学級事業が西京区内の全学区で取組むようになり、地域包括支援センター、介護予防推進センターに対する期待が高まっています。

今後の課題としては、高齢者を取り巻く施策制度も変化し、地域で日々の生活をする認知症高齢者も増えることが予測でき、民生児童委員や老人福祉員、学区社協関係者をはじめとした、より地域に密着した地域ケア会議のあり方も検討する必要があると思います。

第2章 住民の生活課題の発掘と地域活動の変化について

今回の活動計画を策定するにあたって、高齢者、障害者、子育て活動に参加している参加者や学区社会福祉協議会活動の担い手、区内にある社会福祉施設や関係機関を対象に、調査票を使ったアンケート調査を実施しました。

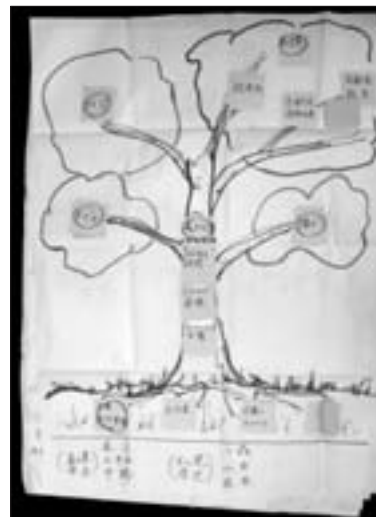
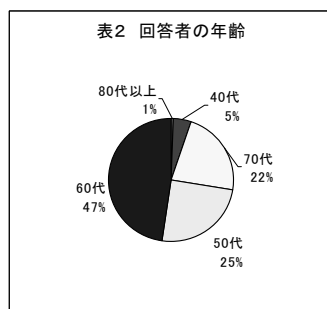
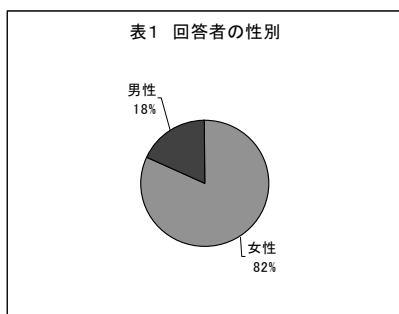
また、区内17学区社協会長へのヒアリング調査も行い、学区で行っている行事や活動、ボランティアの確保（人材確保）など、会長の目から見たありのままの姿や感じた所管を話していただきました。さらに、各学区社協を5つのブロック（元地域エリア）に分かれてワークショップを開き、自分たちのまちを自分たちがどのようにとらえているのかを意見交換し、福祉のまちづくりの推進に少しでも利用できないか考えました。以下の記述はそれらを個別に分析したものを記載しています。

1. 学区社協活動担い手アンケートから見える課題

今回の担い手に関する調査は、各学区社協で実際に活動の担い手として事業にかかわっている方を対象に、最大30名を限度に調査をおこないました。510件の調査依頼に対して305件（約61%）の回答がありました。

表1は、回答者の男女比を比較していますが、女性の活動の担い手が82%と非常に多く、地域活動を女性が主に担っていることが証明されました。

今後、団塊世代の方が大量退職を迎える中で、世代交代、担い手の人材発掘・養成が求められるひとつの課題になると考えることができます。



（松尾エリアのワークショップ）

表2から地域活動に関わっている方の年齢では、60歳代が非常に多く47%ありました。次に50歳代25%、70歳代22%になっており、子育てに手が掛からなくなった、あるいは子育てを終えられた方が活動を担う中心になっていると読み取ることができます。

さらに、少数ではありますが80歳以上の方も現役で担い手として活動されていること

は、高齢社会の一つの特徴ではないかと考えられます。

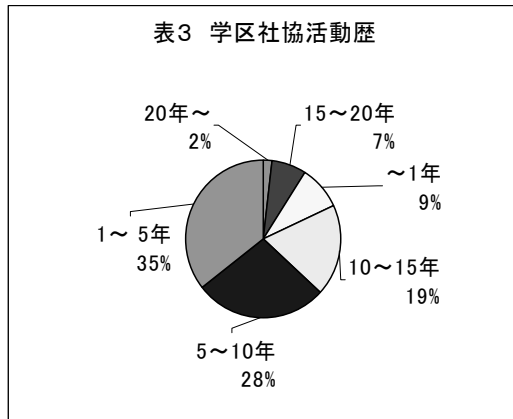


表3の学区社協活動歴では、活動従事期間として最も多かったのが、1年以上5年未満であり35%でした。学区社協活動の協力者（ボランティア）として、福祉員や福祉協力員などを町内や自治会から選出されている場合がほとんどで、その任期は多くの学区は1年であり、そういう状況がアンケートに反映されているように推察できます。その結果、学区社協事業を主として担うボランティアへの継続した活動がで

きにくいのではないかと思います。学区社協会長へのヒアリング調査においても地域福祉活動を理解し、協力してくれる人材を養成するためには3年程度の任期があってもよいのではないかという声も聞かれました。そういったことに理解し協力した方が5年以上継続した形で数値に出てきているように考えられます。

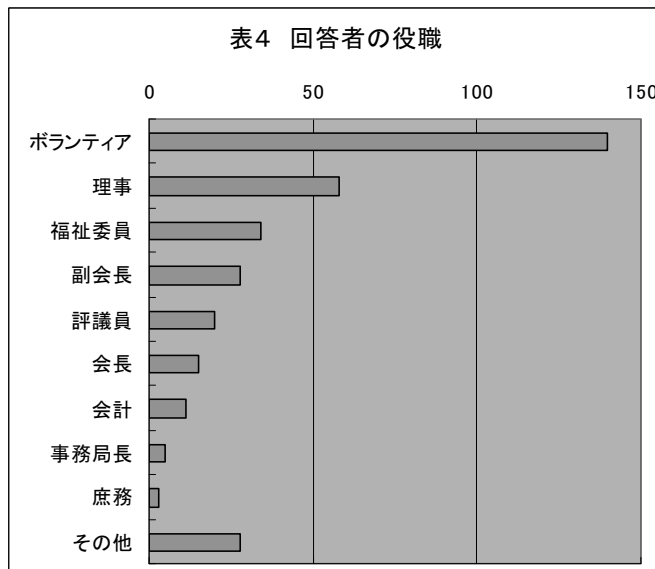
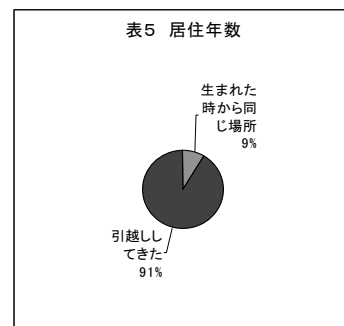


表4の回答者の役職（複数回答可）もボランティアと回答した方が140人と非常に多くボランティア活動をしているという意識が高いことが伺えます。

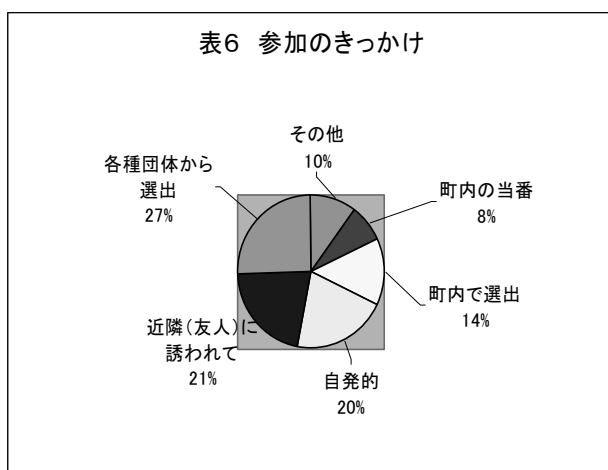


（桂エリアのワークショップ）

表5の居住年数からは、91%の方が他の地域から引っ越してきたと回答をされています。関係者の年齢と合わせてみると団塊世代の方が多く、ベットタウン化してきた頃に、住民同士がお互いに助け合える関係づくりとして、組織化がすすんだように推察することができます。

参加のきっかけとして表6を見てみると、「各種団体から選出された」25.8%となっています。このことから、学区内の民生児童委員協議会や地域女性会をはじめ各種団体に所属し、そこから選出されて学区社協にもかかわり、複数を掛け持ちする方がおられることがわかります。また、「町内会で選出」は14.1%であり、住民同士の話し合い等で社協活動に参加することになった方もおられることを推察します。さらに、「町内会の当番（順番）で選出された」は7.7%であり活動できる、できないに関わらず役割を担う事になった方もおられることがわかります。

一方で、「近隣の方（友人）に誘われて参加」は21.5%であり住民活動を支える人材発掘に、一助があるように思われます。また、「自発的に参加」は20.5%にとどまっており、福祉に対する理解やボランティア活動に参加する一歩が踏み出せない住民も多数おられることが分かります。そういった方たちへ理解や活動の機会を提供していくことも区・学区社協で検討が必要です。



（桂エリアのワークショップ）

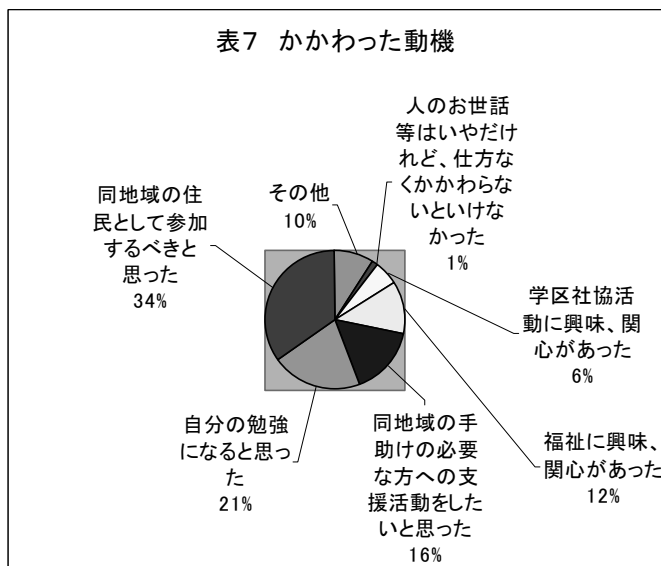
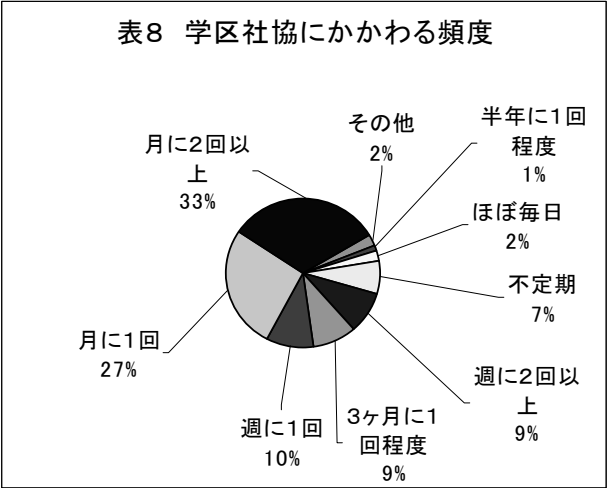


表7のかかわった動機から、「同地域の住民として参加するべきと思ったから」は34%、「同地域の手助けの必要な方への支援活動をしたと思ったから」は16%の回答があり、合わせると約半数の人が住民同士の助け合い活動に関心があることがわかります。

また、「自分自身の勉強（知識）になると思ったから」は21%で、知識を身につけるためとしての役割も担っています。一方で、少数意見ではありますが、いやいや関わっている方もおられ、そういう方に対して、どのように

していけば、活動に興味関心を持って関わっていけるのかを考える必要があります。

学区社協にかかわる頻度について、表8を見てみると「月に2回以上」は33%であり「月に1回以上」は27%ありました。現在、西京区内の全学区社協において健康すこやか学級事業に取り組んでおり、さらに「毎月実施」の目標を掲げていることや、民生委員・老人福祉員と協力しての高齢者の孤独死を防ぐためのふれあい訪問などによるものと考えられます。少数意見ではありますが、ほぼ毎日何かしらの活動に関わっていると回答している方もおられ、学区によっては、施策制度の利用ができない、あるいは対象にならない世帯への家事援助等のボランティア活動をしている地域もあり、そういった活動に起因しているのではないかと思います。



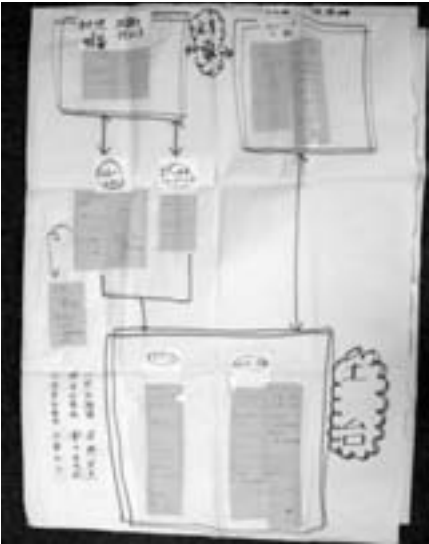
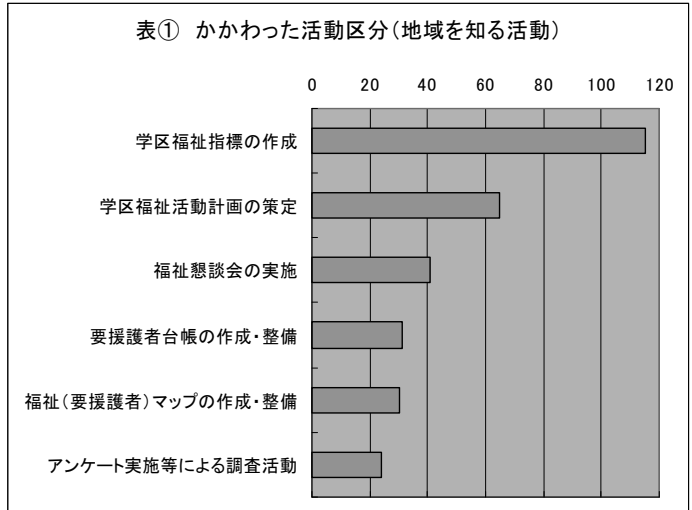
(桂エリアのワークショップ)



(川岡エリアのワークショップ)

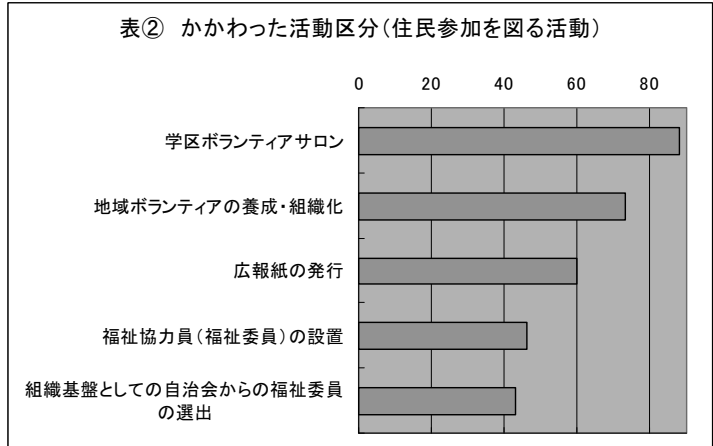
次の設問からは、学区社協の活動の中でも基礎的活動として市・区社協がまとめた小地域福祉活動総合推進事業に、学区の担い手さんがどの程度、理解され関わっているのかを集約し、分析の結果、課題についてポイントをまとめました。

表①地域を知る活動では、「学区福祉指標の作成」を選択された方が多くありました。これは、学区において65歳以上や独居高齢者、70歳以上の高齢者夫婦世帯などの高齢者台帳を作っている地域が多いことから推測することができます。また、「学区福祉活動計画の策定」を選ばれた方も多いが、これは毎年の事業計画の作成によるものではないかと考えられます。



(川岡エリアのワークショップ)

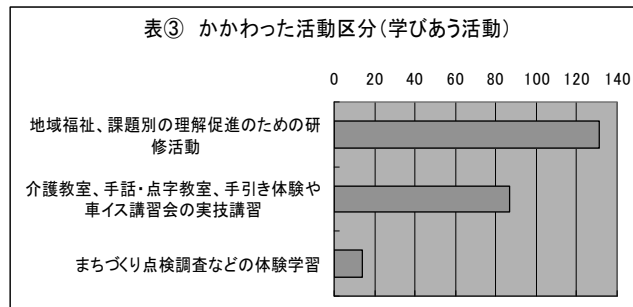
表②住民参加を図る活動では、「学区ボランティアサロン」「地域ボランティアの養成・組織化」についてボランティアの必要性を重視しているように見えます。また、学区全体をとおして見てみると、「福祉協力員(福祉委員)の設置」「組織基盤としての自治会からの福祉委員の選出」についても、住民として必要を感じているように思います。そういったことや学区の活動をもっと住民に伝えるために「広報誌の発行」は有効であると考えますが、もう少し関われる方が多いと紙面や内容も充実し、人材育成は、ここでも必要な要素にあげることができます。



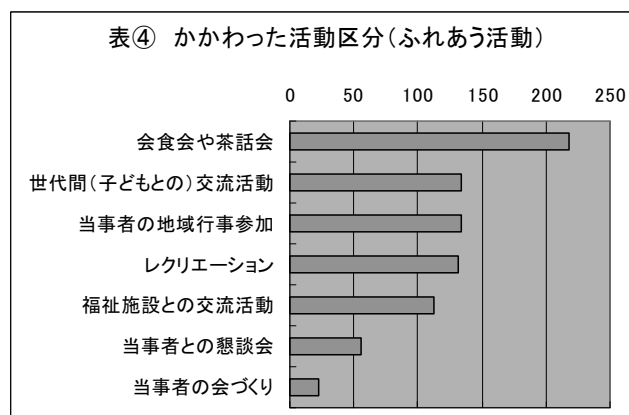
(川岡エリアワークショップ)

表③学びあう活動については、研修会（手話・点字講座、車いす、手引き体験）を学区社協で行っているところが多くあり、また、ここ数年は、各学区社協に対して区社協から地域福祉を理解するための研修会を開催しているため回答が多くなっていると思います。

しかし、「まちづくり点検調査などの体験学習」については、どの学区社協も頻繁に行えていないことや、区社協スタッフもかかわりきれていない現状からか、回答が少なくなっています。今後、学区において福祉マップを作成するためにも、重点課題として捉える必要がある活動です。

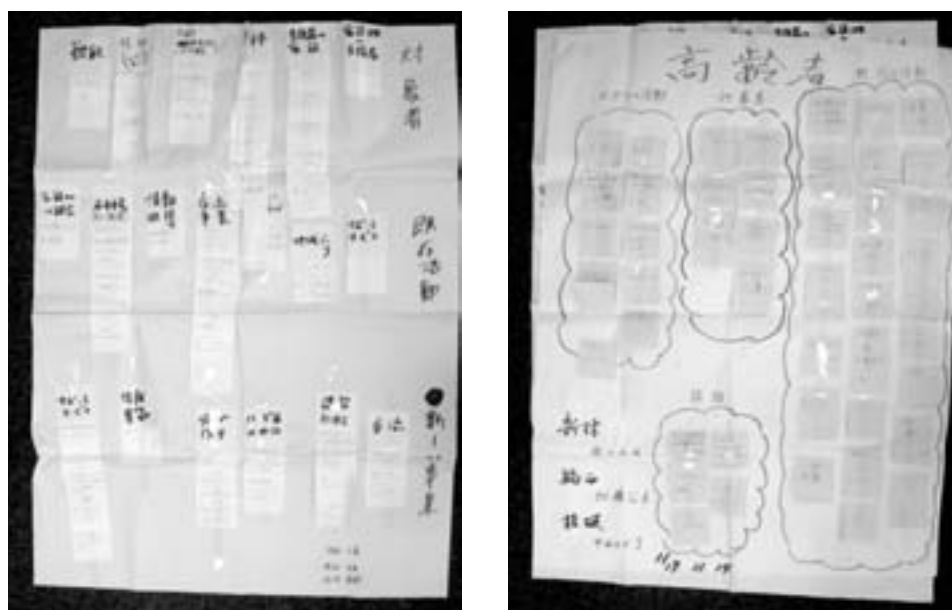
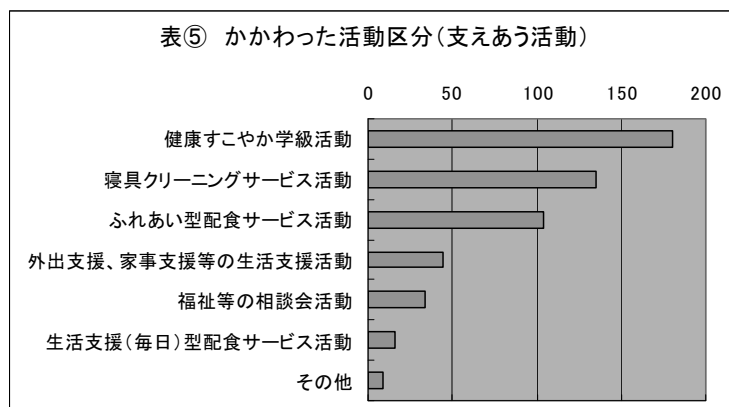


表④ふれあう活動については、以前か実施している「会食会や茶話会」「レクリエーション」「当事者の地域行事参加」「世代間（子どもたちとの）交流活動」には多くの回答があり、活動の充実度を見ることができます。また、西京区は福祉施設も多くある事や、地元住民が福祉施設をボランティアの活動場所として捉えている事等から「福祉施設との交流活動」も頻繁に行われているようであります。しかし、「当事者の地域行事参加」は、一定できているように読み取ることができますが、一方で「当事者との懇談会」「当事者の会づくり」は回答数が少なく、これらの活動が十分におこなわれていないことを伺わせます。介護者との交流を行っている学区社協も数学区ありますが、障害者や独居高齢者などの「当事者の会づくり」は、「個人情報保護」の観点から、住んでいる場所や名前などが容易に集めにくくなっている現状と名簿などの管理に神経を使うことも多くあり、難しい課題になっているように思います。



表⑤支えあう活動では、「健康すこやか学級事業」について平成 17 年後半から介護予防重視型に移行する旨、学区社協会長会議で検討し、翌年当初から全学区社協での取り組みを目的にした事にも起因してか、関わっている方が多くある事が分かります。また、従来から実施している「寝具クリーニングサービス活動」「ふれあい型配食サービス活動」についても継続して関わっている方が多いと思います。また、「生活支援型（毎日）配食サービス活動」は関わっている方が少なくなっていますが、西京区内には施設同士の連携もあり、高齢者宅への配食サービスを障害者の共同作業所が担っているケースも多く存在するためです。「福祉等の相談会活動」は、学区社協活動においてその活動のみを定期的に実施するという学区社協は多くあるようですが、学区社協活動の中では、住民が参加する機会も多く、例えば、お一人暮らしの高齢者を対象にした「会食会・茶話会」活動や高齢者全般を対称にしている「健康すこやか学級」事業等では、高齢者からの相談を活動時に聞く事もできるわけです。活動そのものを工夫し住民からの相談を聞くことは、個人の課題や地域で起きている問題の発見につながることもあります。

そういった点からも、学区社協活動を安心して実施するための拠点確保、福祉事務所や保健所をはじめ、学区内の福祉施設の専門職員などとの関係のあり方も課題の一つとして考えられます。



(大枝エリアのワークショップ)

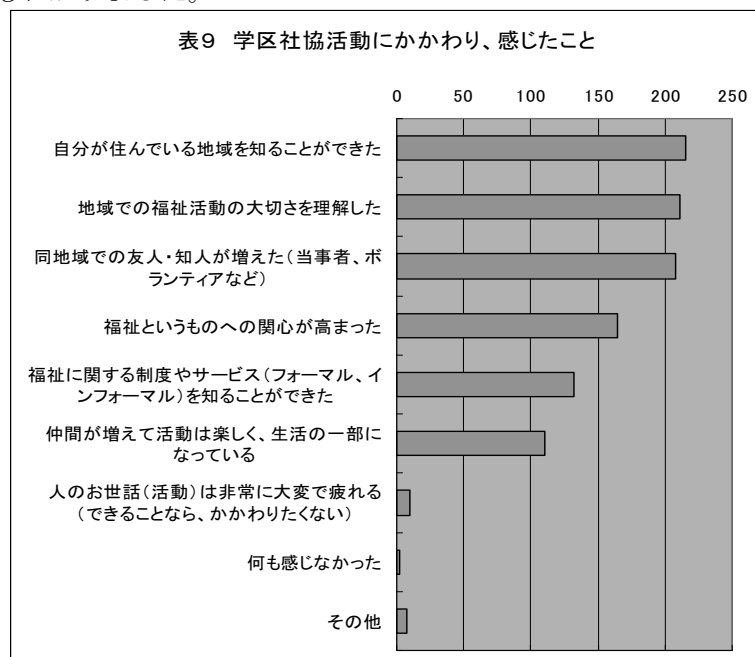
次に、学区社協活動にかかわり感じたことについて、また活動中に困ったこと、住民同士で解決しないといけない問題についての意識を分析していきます。

表9「学区社協活動にかかわり、感じたこと」からは、「自分が住んでいる地域を知ることができた」との回答が最も多く、地域の事を解っているようでありあまり解っていなかった事に気付く方が多くありました。

また、「同地域での友人・知人が増えた」と答えた方も多く、地域内での人間関係を作るきっかけになっていることがわかりました。

さらに「福祉というものへの関心が高まった」「地域（学区、町内等）での福祉活動の大切を理解した」を選択している方も多くあり、福祉（活動）についての理解にも役に立っていると思います。

しかし、「人の世話（活動）は非常に大変で疲れる（できることなら、かかわりたくない）」「何も感じなかった」と回答している方もあり、自由解答欄にも「福祉活動・ボランティアだけでは限界があると思う」や「自分の趣味と合わすと時間が不足する」といった記述も存在し、社協・ボランティア活動のすべてを理解したうえで関わっているという住民ばかりでないこともわかりました。



(大原野エリアのワークショップ)

表10から「学区社協の活動に参加して困ったこと」について、78%の方が「困ったことはなかった」と回答していますが、22%の方については「何か、困ったことがあった」と回答しており、自由回答の内容を整理してみると、次の点に意見が多く見られました。一つは、「当事者の名簿が作成できない」です。個人情報保護法に関連して高齢者の名簿がきちんとできていないので案内がしにくいなどの意見がありました。二つ目は「学区社協と関係団体との連携が取れていない」です。学区社協も地域の福祉事業の推進団体であるから他団体と連携して事業を推進するほうが良いと思います。しかし、どのように連携していけばよいのかを考え、提案して実行していく事が大事だと思います。そのための手法を、役員等で話し合う機会も必要であると感じています。三つ目は「活動を増やせば増やすだけ費用がかかる」です。確かに、活動量が増えれば資金もそれだけ必要になってくるのは当然のことだと思います。区社協からの活動助成金は、共同募金配分金と区民に賛同いただいている賛助会費が主な財源になっています。ここ数年、共同募金配分金も賛助会費も減っているため、財源の確保が課題となります。財源増強のためにも目に見える活動の展開が重要であると考えます。最後に「催しの参加者は、やってもらって当然という方がいる」ことです。この話も、以前からよく学区社協会長会議などでもあった意見です。参加される方にも学区社協で行っている活動が「住民同士の助け合い活動でありその住民の中にあなたも入っているんですよ」ということが理解できるように活動をすすめる工夫も必要ではないかと思います。

表10 学区社協の活動に参加して困ったこと

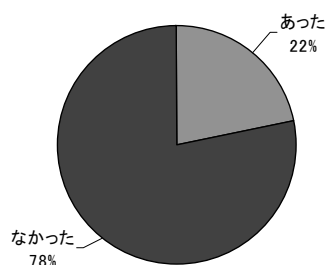
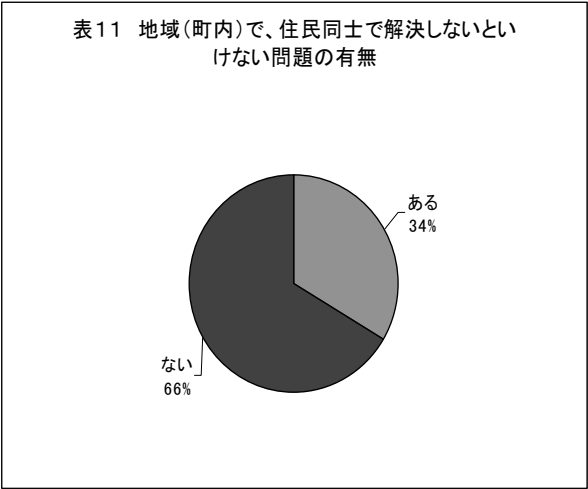


表11は、「地域（自治会）で、住民同士で解決しないといけない問題の有無」について聞いてみました。66%の方が無いと答えているのに対して34%の方が有ると回答している。自由回答の内容を整理してみると、最も多い意見であったのが「自治会に加入しない世帯が増えたこと」でした。同じ町内で生活している方が高齢者になり、町内会長などの「役」を引き受けてもらえない、新しく引っ越してこられた方などには説明はしても「必要ない」と言われることが多いです。また「町内という大きな枠ではなく、隣近所など小さ

い単位でのお付き合いだけで十分」という声もあります。こういったことが、住民同士の関係を希薄化したり、高齢者を孤立化している要素にもなっていると考えられます。



(西京区福祉のまちづくり学校)

表12では、「新しい担い手を増やすために必要なこと」について回答してもらいました。やはり、人材発掘においては、「学区社協関係者からのお誘い」「友人・知人からのお誘い」が多くあり、自分の経験からも話ができることや友達を増やすための機会にもなると考えている方が多くおられるのではないかと思います。また、「家族の理解」も必要であると考えている方も多くあり、福祉活動やボランティア活動を続けるためにも家族も巻き込んで活動を展開していく必要もあると感じます。自由回答では、「社協での活動が楽しく生きいきとすることが大事。楽しければやってみようという気になる。」という意見もありました。

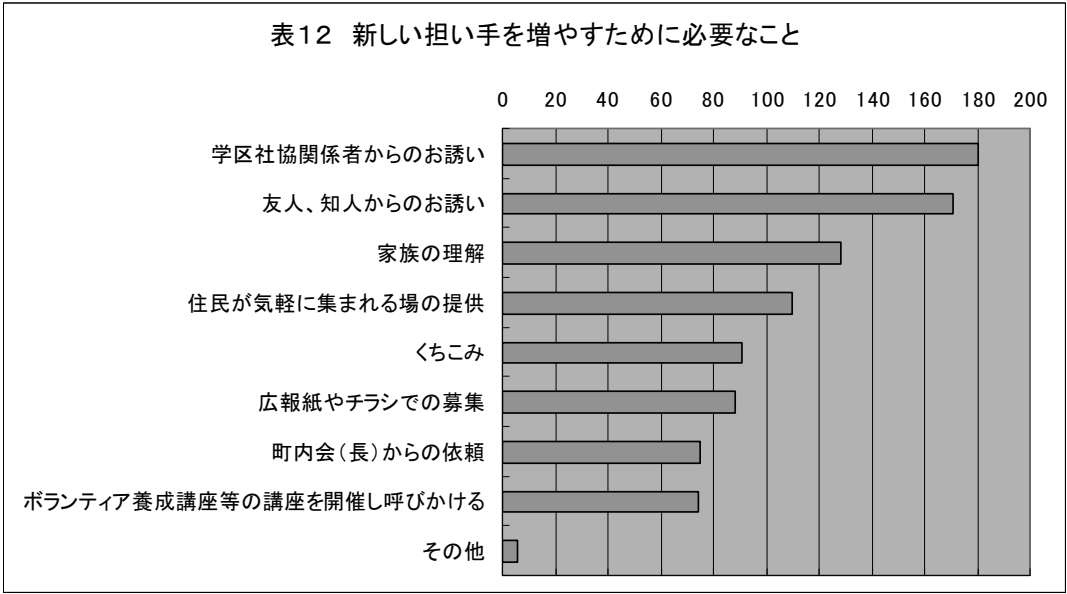
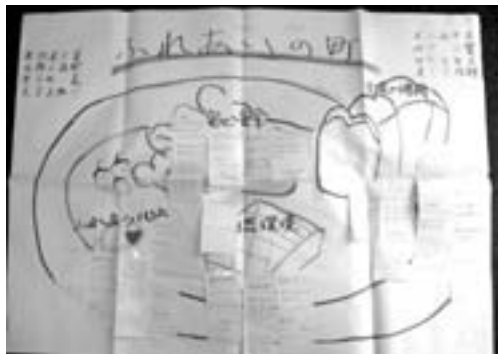
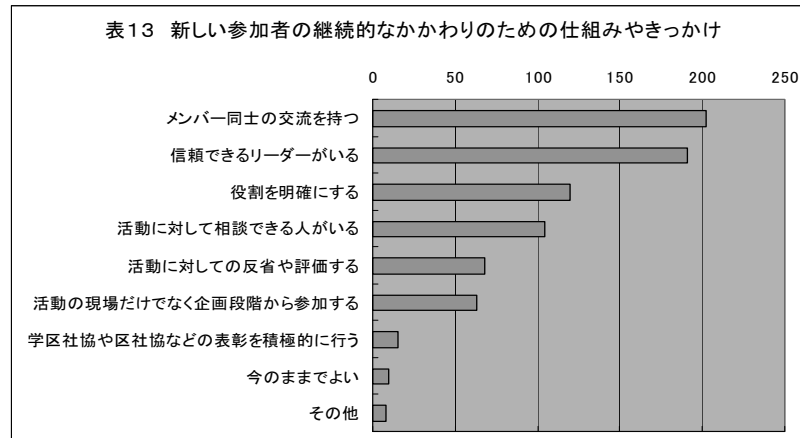


表13では、「新しい参加者の継続的なかわりのための仕組みやきっかけ」について回答をしてもらいました。活動を継続するために大事なものは「信頼」であることが結果としてみることができました。「メンバー同士の交流を持つ」「信頼できるリーダーがいる」を選択している方が多くあることからです。



(西京区福祉のまちづくり学校)

自由解答の設問で「学区社協（活動）の内容充実・発展させていくためには、どのようなことが必要だと思いますか」に対しての意見として、「メンバー同士のコミュニケーションや担い手の増員」、「社協活動そのものを住民が理解すること」などがあげられています。また、リーダーのしっかりしている学区社協は基盤もできているので、リーダー養成についての意見も多くありました。

最後に、区社協や行政に対する意見も自由回答で記載されています。特徴的なものを整理して記載します。まず、区社協に対しては、区社協の場所が洛西からでは遠いや自由に使用できる会議室が無い、職員が少ないなど「事務局拠点機能の充実」があると感じました。また、「社協が何をするとところか解らない」や「福祉に関する知識を学ぶ場の提供」などもあり、住民向けの研修会やリーダー向け研修会、ボランティア活動に関する研修会の充実をしていく必要があります。

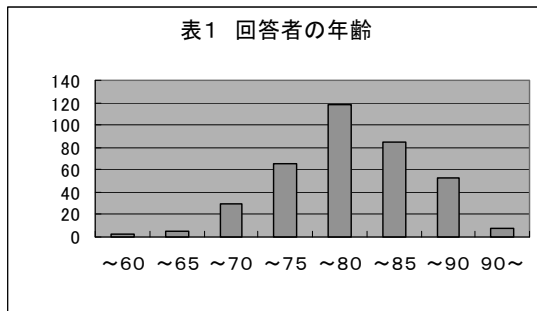
行政機関に対しては、地域で活動をするときの拠点整備の意見が多くありました。また、施策制度の充実が行われてきているが、そういった施策制度の利用できない住民、知らない住民への対応を望む声もありました。

2. 高齢者アンケートから見えてくる課題

高齢者に関する調査は、各学区社協で実施している健康すこやか学級などに参加されている概ね65歳以上の方を対象に各学区、最大30名を限度に調査をおこないました。510件の調査依頼に対して364（約71％）の回答がありました。

【回答者の年齢（表1）】

回答者の年齢は、表1から後期高齢者の回答率が高いことがわかります。今回のアンケート対象者は「学区社協活動に参加されている高齢者」であることから考えても、単純に参加者層が後期高齢者に集中していることが伺えます。

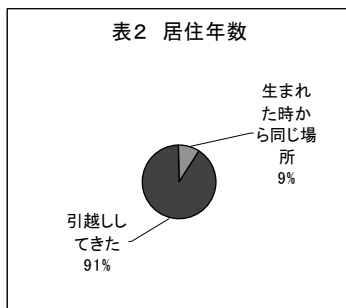


国勢調査をもとに西京区内の高齢者人口をみると（別添資料 高齢者①）前期高齢者数は14,609人、後期高齢者数は10,263人となっており、人口としては前期高齢者が多いことがわかります。

この点を踏まえ回答者の多くが後期高齢者に集中していたことを考えると、何らかの事情

により前期高齢者は健康すこやか学級事業など地域における高齢者を対象にした催しにはあまり参加していないことがわかりました。この点について再度検討を加える必要があります。

【居住年数（表2）】



居住年数は「引っ越しをしてきた」と回答された方が全体の91％であり、多くの方が転入されて来ていることがわかりました。西京区が右京区から分区後（昭和51年10月以降）に、京都のベッドタウンとして急激な人口増加を果たしたことから考えても本アンケートの対象である概ね65歳以上の世代に転入者が多いことは想像に難しいことではありません。

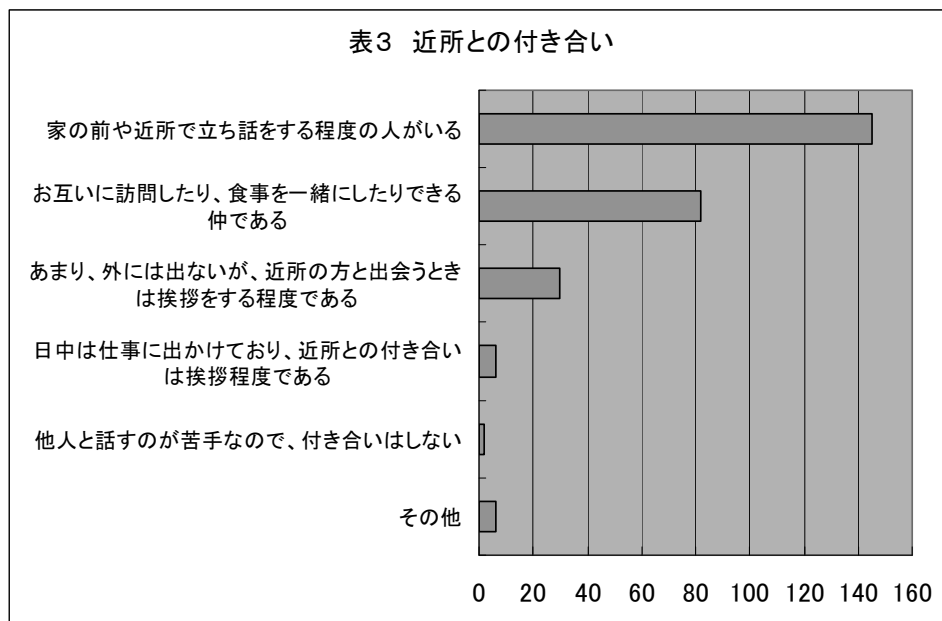
【近所との付き合い（表3）】

【親しい友人との連絡頻度（表4）】

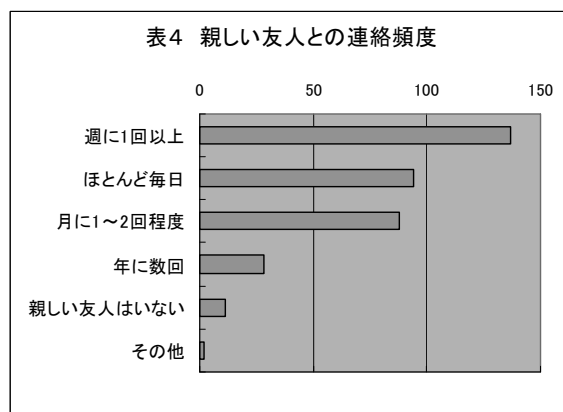
近所付き合いに関して「お互いに訪問したり、食事を一緒にしたりできる仲である」「家の前や近所で立ち話をする程度の人がいる」との回答が全体の88.8％でした。回答者の多くが「顔の見える近所付き合い」をしていることがわかりました。

しかし、一方で少数ですが、「近所付き合いはしない」という回答もあり地域での孤立が

懸念されます。



親しい友人との連絡頻度を尋ねたところ「親しい友人はいない」「親しい友人はあるが連絡は年数回もしくは月に1～2回程度」という回答があり、この点を踏まえても地域での十分な見守り体制の必要性が浮き彫りになりました。



【日常生活での不安（表5）】

【回答者の家族構成（表6）】

日常生活での不安としては、病気・災害・犯罪に関して不安を感じるという回答が全体の中でも多く、次いで病気の時に世話をしてくれる人がいない、孤独やさみしくなること、という回答も多くみられました。

回答者の家族構成をみると、独居：44%、高齢者夫婦のみ：23%ということがわかりました。独居であることや高齢者世帯であることが心細さを助長し日常生活での不安に結びついているのではないかと考えられます。この点についても地域での十分な見守りと声掛けが必要であると感じます。

表5 日常生活での不安

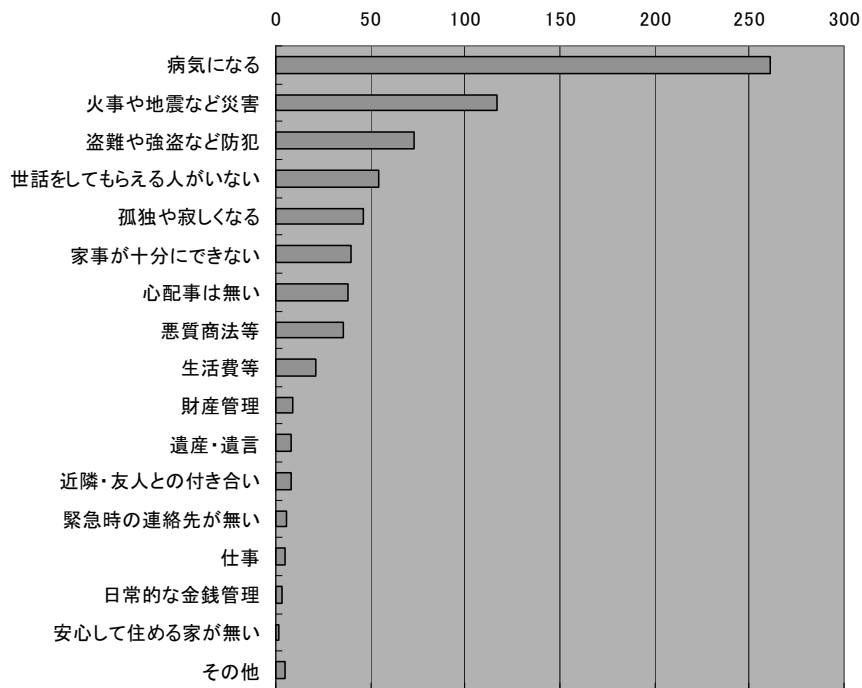
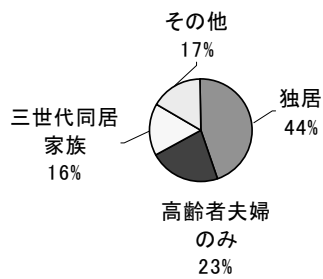


表6 家族構成

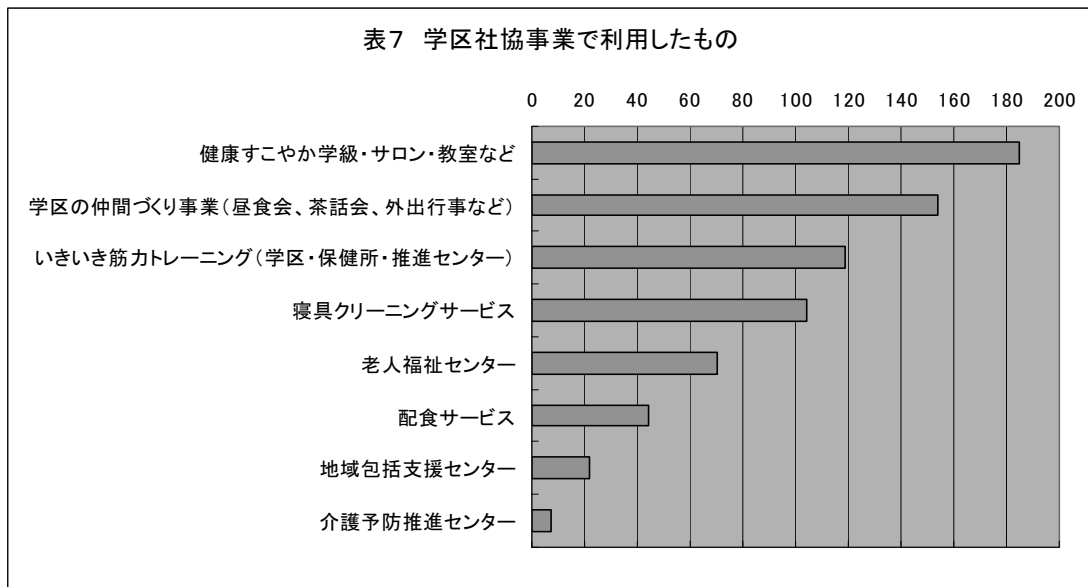


(独居高齢者の仲間づくり活動)

【学区社協活動で利用したもの（表7）】

ここでは、健康すこやか学級・サロン・教室などを利用したと回答された方が多くありました。

地域包括支援センターや介護予防推進センターは、全体的に除除にはあるが、「地域ケア会議の開催」などにより、関係性も構築されつつあります。今後は双方の連携を深めていくことや、すこやか学級等の活動をつうじて介護予防活動の推進や、学区の高齢者の生活課題を共有していけるよう、協議していくことが求められます。



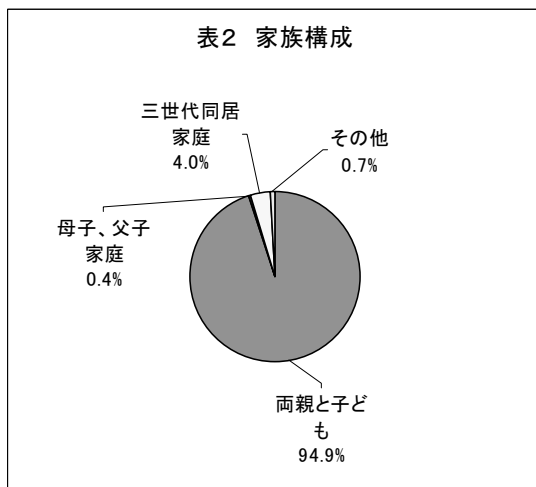
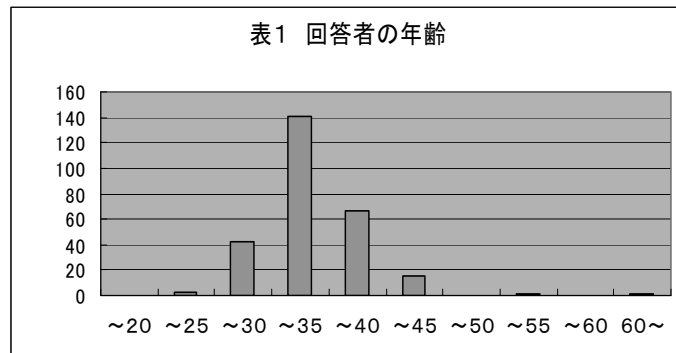
(学区社協活動交流会での様子)

3. 子育て中の親のアンケートから見えてくる課題

子育てに関する調査は、各学区社協で実施している子育てサロンや子供まつりなどの行事に参加された子育て中の親を対象に各学区、最大30名を限度に調査をおこないました。510件の調査依頼に対して269（約53％）の回答がありました。

【回答者の年齢（表1）】

回答者の年齢は25歳以上～45歳未満に集中していました。地域の子育てに関する催しに参加している多くの方が30歳以上35歳未満であることがわかりました。



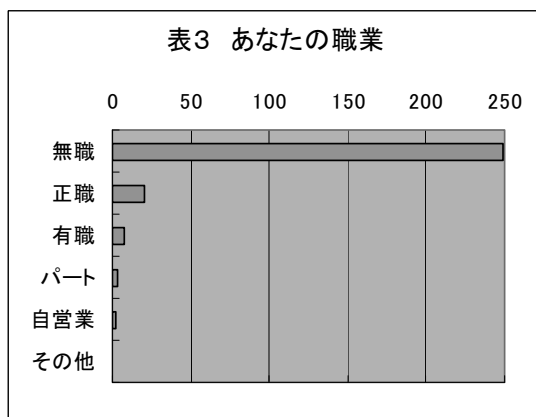
【家族構成（表2）】

家族構成は「両親と子どもである場合」という回答が全体の94.9%でした。

昨今の特徴であるとされている核家族化が数値として具体的に顕れる結果になりました。

【あなたの職業（表3）】

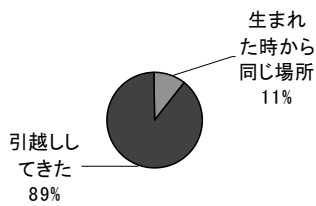
回答者の多くは無職であるということがわかりました。



アンケート調査の多くが日中におこなわれている学区社協活動の場で行われたことで、必然的に日中に子どもを連れて出てこられる方が参加されている方の中には多かったのではないかと考えられます。

日中は仕事などで地域の子育て事業などに参加できない親も参加が可能になるような取組が必要であると感じます。

表4 居住年数



【居住年数（表4）】

居住年数を尋ねたところ、引っ越してきたと答えた方が全体の89%でした。他のアンケートと同様に引っ越しをしてきた方の割合が多い結果となりました。引っ越しをしてきたということは近所に知り合いが少ないことも同時に意味すると考えられます。子育てに行き詰まった場合などに気軽に相談ができる場所の確保が課題であると考えられます。

【日常生活での不安（表5）】

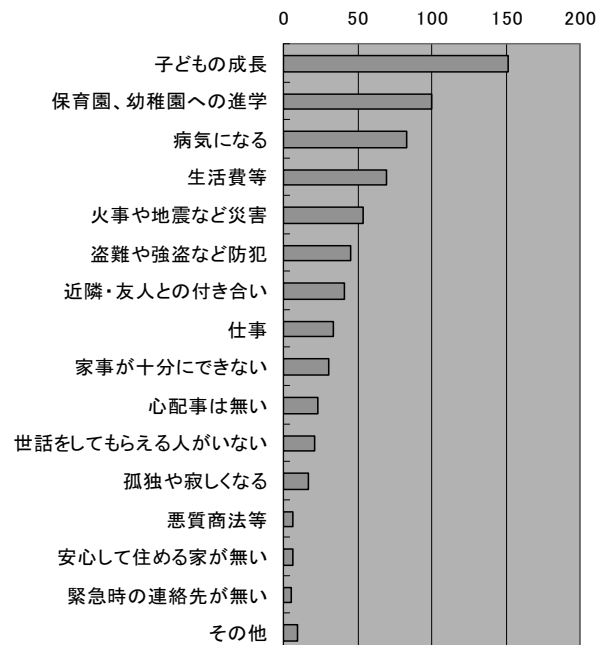
【手助けがほしい時（表6）】

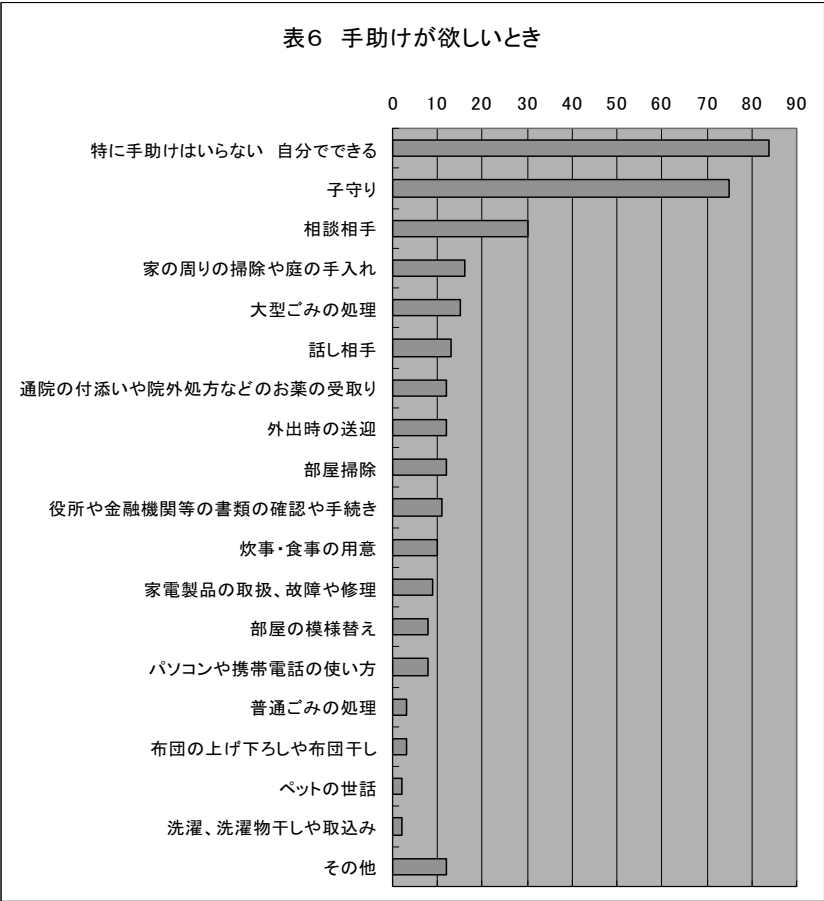
日常生活での不安は、子どもの成長について、保育園・幼稚園への進学についてという回答が全体の中でも多い結果となりました。しかし、表6をみてわかるように「手助けが欲しいとき」と聞いた場合には、特に手助けはいらない・自分でできるという回答が多ことがわかります。

子育てについての不安は感じているが、具体的にどのようなことが不安なのか、という点について親自身が明確な輪郭を持ち合わせていないのではないかと考えられます。

今後、不安の内容を具体化し必要な手助けと結びつけていくための調査が必要であると感じます。

表5 日常生活での不安

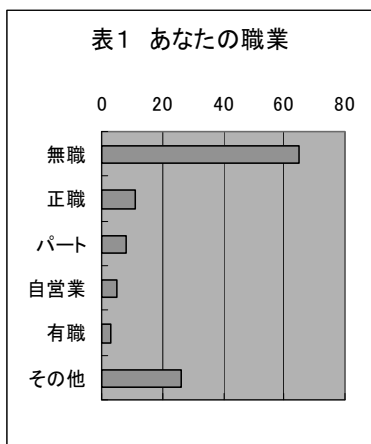




(障害児者夏休みレクリエーションの様子)

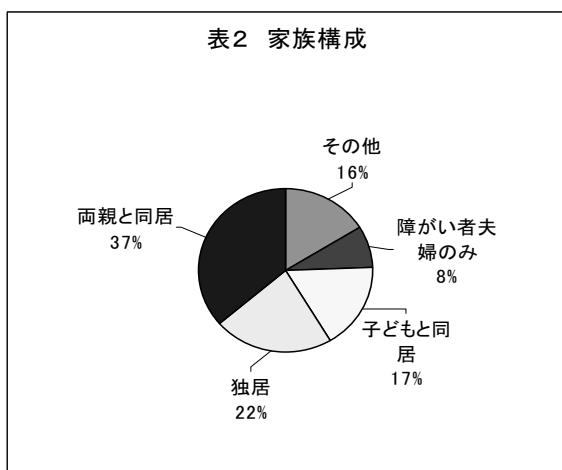
4. 障害者のアンケートから見えてくる課題

障害者に関する調査は、各学区で把握している当事者とその家族を対象に各学区、最大30名を限度に調査をおこないました。510件の調査依頼に対して122（約24％）の回答がありました。



【あなたの職業（表1）】

職業を尋ねたところ、回答者の多くが無職でした。



【家族構成（表2）】

家族構成を尋ねたところ、両親と同居という回答に次いで、独居という回答が多くありました。施策制度の動向を踏まえると今後、障害をもちながら独居生活をされる方が増えるのではないかと考えられます。

福祉サービスだけでは補えない生活課題を地域で解決ができるようなシステムを作ることが重要であると感じます。

【日常生活での不安（表3）】

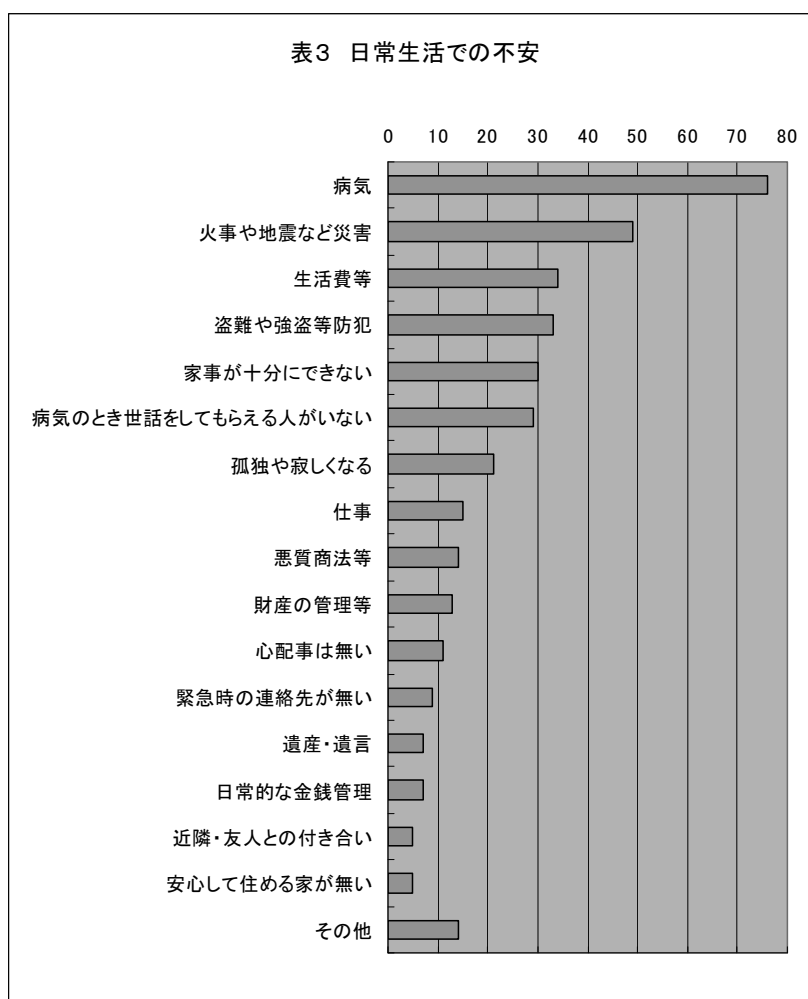
日常生活での不安については、複数回答が可能であったためか、すべての項目について一通りの回答がありました。この項目に関するフリーアンサーでは「主人と二人なので、どちらかが死亡した場合は（子のことが）心配です」「親が元気な間はなんとかやっていけると思うがその後は・・・」「両親健在の内はいいが、どちらかが病気、死亡した場合は不安になる」「本人は考える力がないが、親としてはとても心配」など、心に浮かべる今後の生活像について全体的に悲嘆を感じている障害者（その家族）が多いことがわかりました。

また、アンケートの回答からは「病気になること」「火事や地震など災害にかんすること」

が不安であるという結果が多くみられました。「病気になること」については障がいの有無や世代に関わらず一般的に不安を感じる人が多いことは世の常ですが、「火事や地震など災害に関すること」については、調査対象が変われば回答数に変化があります。

何らかの障がいがあることで、災害時には命の危険を感じざるを得ない事実を窺い知ることができます。

今後、地域で生活をされている障害者の所在把握と、災害時における支援の体制の構築などが取り組むべき課題として挙げられると感じます。



(学区社協健康すこやか学級の様子)

5. 社会福祉施設・関係機関調査結果から見えてくる課題

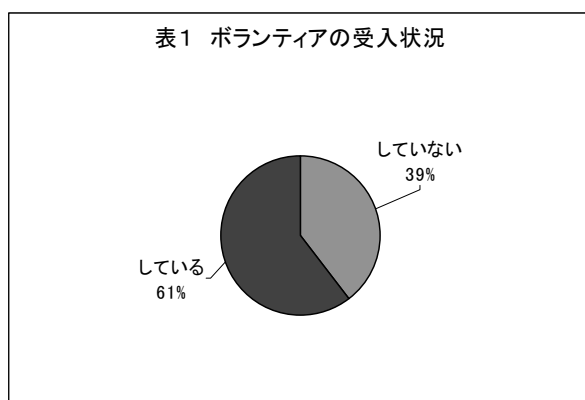
今回の調査は、社会福祉施設・関係機関（以下、「施設・機関」と表記）に、「ボランティアについて」「学区社協とのかかわりについて」「ネットワークづくり・連携（協働）」について意見を聞きました。全体としては、113箇所の施設・機関に調査票を送付し66箇所から回答を得ました。（回収率58.4%）

以下に今回の調査結果のまとめ、課題について分析し記述していきます。

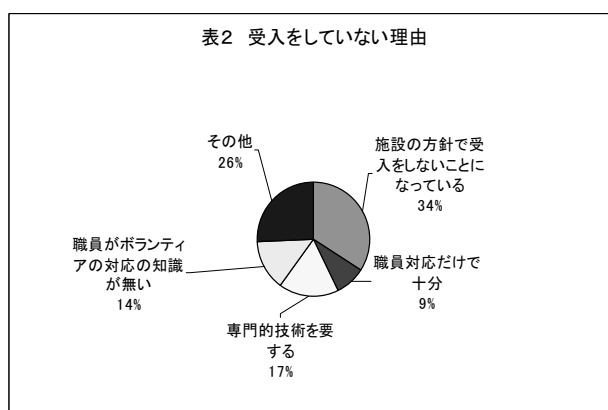
（1）ボランティアについて

「ボランティアの受入状況について」の回答は、受入をしていると回答している施設・機関は40箇所ありました。しかし、26施設・機関では受入をしていないとの回答があり、その理由は、「施設（機関）の方針で受入をしないことになっているから」の回答が12箇所ありました。また、「専門的な技術を要するので受入できない」「職員対応だけで十分である」という回答を選んでいるところもありました。

「今後、受け入れをするためにどのようにすれば受入ができますか」の自由回答で、「特

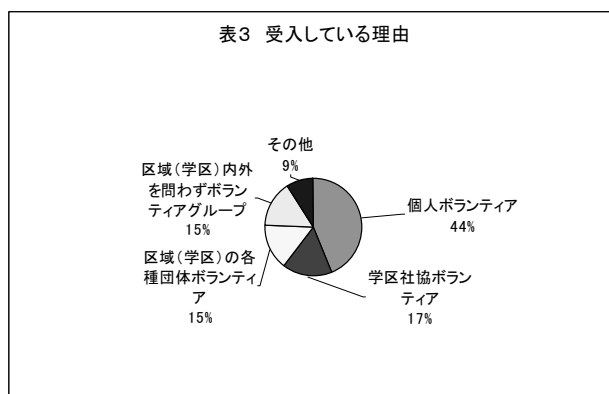


に、本人の希望があればいつでも受け入れます」、「施設側が受け入れられる（希望している）ことをもっとPRすべき」というように、施設側からの発信に対して住民に届きにくい何かがあるのではないかと思います。そういったことも踏まえて、施設・機関の連携による情報の収集や整理、発信の機能について一つの課題であると考えます。



次に、ボランティアの受入をしている施設・機関に「受入をしている理由」「受入頻度」「受入れている内容」についてまとめたものです。

まず、「受入をしている理由（表3）」は、「個人ボランティア」の受入が最も多く34施設、「学区社協ボランティア」の受入れ13施設、「区域（学区）の各種団体」12施設、「区域（学区）内外を問わずボランティアグループ」12施設という結果になりました。個人ボランティアについては、受入れ側の施設のニーズとボランティアしたい人のニーズがマッチングすれば、比較的、受入しやすい形になっているのではないかと想像することができます。一方で、学区社協や各種団体については、施設の開所当時から大事にしている地元との密な関係にあるのではないかと、学区社協の会長ヒアリングからも推察することができます。また、区ボランティアセンターでコーディネートする機会が多い、ボランティアグループについては、高齢者・障害者施設での音楽を通じた交流会や児童福祉施設での人形劇や紙芝居など様々な得意分野の活動を活かして施設に慰問活動をしていることが多いように感じられます。

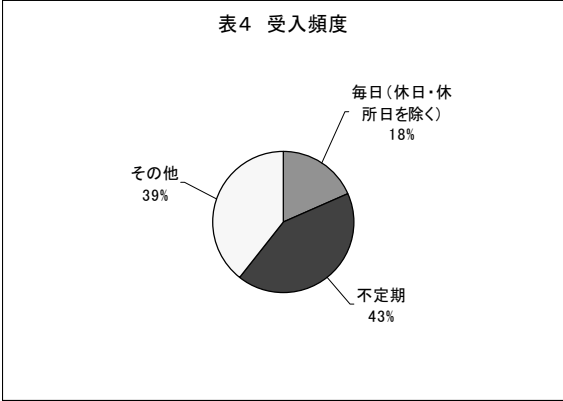


「受入頻度（表4）」についての結果は、不定期、その他を選択している施設・機関が多く、施設行事や事業のお手伝いといった活動に不定期に関わってもらえる機会が多いようです。一方、毎日（休日・休所日を除く）を選択されているところは、利用者や入所者に「教養・娯楽」的要素を含んだ、「指導ボランティア」として受入をされている施設もありました。これらについては、次の「受入内容」の部分で詳細に分析してみることになります。

「受入内容」については、2つに分けて自由回答をしてもらいました。1つは「日常的な活動」について分析してみることになります。児童（障がい児）関係の活動では、障害のある子どもさんの学校から児童館までの送迎ボランティア活動や介助ボランティア活動、保育のお手伝いや遊び活動といった意見が多くありました。高齢者や障がい者施設では、お誕生日カードの作成、授産作業のお手伝いやお話し相手、縫製、理容（理髪）、学習ボランティアなどの活動がありました。ここでは、障害児の放課後余暇支援という形で活動を受入れている児童館が多い事がわかりました。

2つは「イベント的な活動」では、各施設の種別分野を問わず、夏祭りでの飲食コーナ

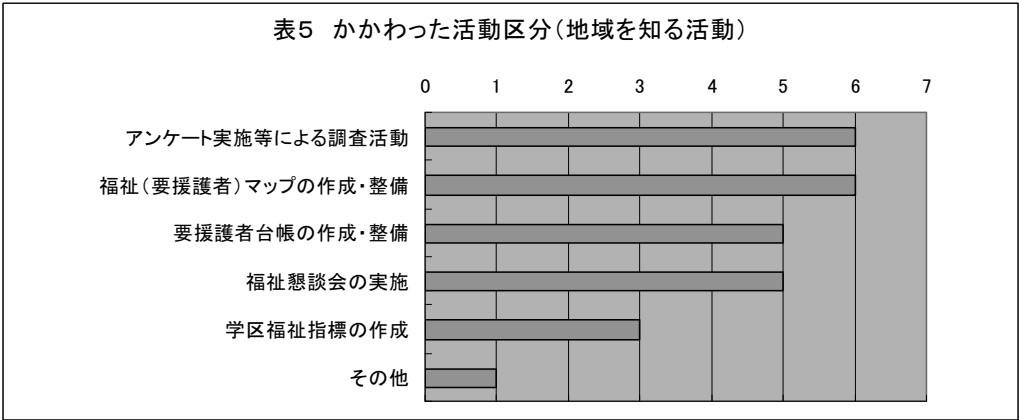
ーやバザー、日帰り旅行や外出行事、余暇活動との記載が多く、音楽鑑賞や送迎ボランティア活動もありました。イベントボランティア活動は、先にも少し触れていますが、慰問活動や休日などの余暇活動といったものがあるように思います。



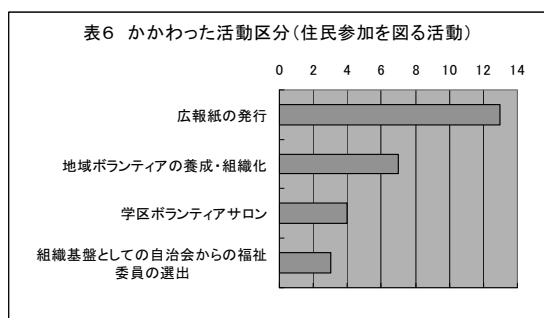
(2) 学区社協活動とのかかわり

次の設問からは、施設・機関が学区社協活動で実施している「小地域福祉活動総合推進事業」に、どの程度の関わりがあったかを分析したものです。

地域を知る活動(表5)では、要援護者・要配慮者といった学区(地域)で何かしらの見守りが必要という事について選択されているように感じました。特に「学区福祉指標の作成」では、高齢者のみ、認知症高齢者のみと意見を書いていた施設もありました。また、学区(地域)によっては福祉懇談会や福祉マップの作成・整備やアンケートによる調査活動にも協力をしていただいた施設・機関がありました。これは、地元役員が中心に福祉マップや要援護者台帳を作成している学区もあり、そこに意見や作成にあたってのアドバイスをいただいているケースがあるように感じました。



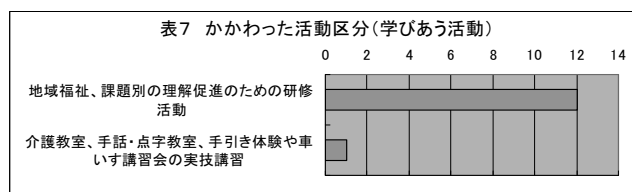
住民参加を図る活動（表6）では、「広報紙の発行」を選択された施設が13箇所ありますが、地元の方が生活している地域にある施設として、施設長の挨拶や新しい福祉制度の説明・紹介等で関わる人が多いと考えます。また、地域ボランティアの養成・組織化を選択している施設も7箇所ありました。西京区内では17学区社協にボランティアグループの組織化をお願いして、実施しているとことです。学区社協会長ヒアリング調査の中でも、施設ボランティア活動を話しておられる方もおられ、そういったことと、地元施設がある（できた）ことで、施設も地元のボランティア活動の場所として考えている地域が多いことから、関係づくりができていていると読み取ることができます。また、施設の一部を「子育てサロン」としてボランティア活動ができるように開放している施設もあることがわかります。学区社協会長ヒアリングの中でも、「活動の拠点確保」について、様々な意見があり、小・中学校の空き教室を開放してほしいや地元で新しくみんなが集える会館を建設してほしいなどの声が多くありましたが、西京区では子どもの増えている学区もあり、今すぐに学校の空き教室というわけにもいかない状況もあります。また、昨今の景気後退により



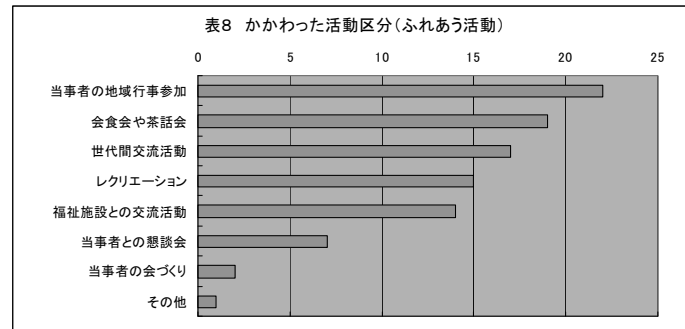
京都市主導で学区内に会館建設も夢物語のような気もします。幸いな事に西京区は、区内に100箇所を超える福祉施設があるので、すから、「その福祉施設を利用しない手はない」ということでどのように連携していくのかを考えていく必要があります。

学びあう活動（表7）については、学区社協活動担い手調査の分析からもわかるように、研修事業に対しての活動協力に集約できる結果になりました。学区社協では、手話・点字講座、車いす操作方法、手引き体験などの研修事業をそれぞれの学区社協で年度計画の中に取り入れ実施しているところです。そういった研修会に施設・機関への講師依頼や実技研修会の協力依頼をし、関わりがあることがわかります。

今後の関わりの課題としては、「要配慮者マップ」「福祉マップ」等、各学区で様々な団体が協同して進めている地図の作成にも協力をしてもらえるように考える必要があるように思います。

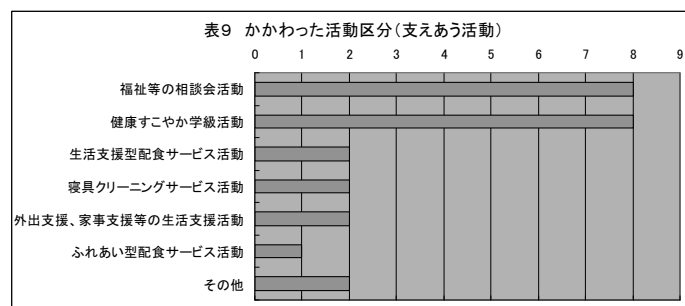


ふれあう活動（表8）については、以前から実施している「会食会や茶話会」「レクリエーション」「当事者の地域行事参加」「世代間（子どもたちとの）交流活動」は関わっている施設・機関が多くあり、お互いに関わりやすい活動になっているように感じます。また、学区社協担い手調査でもふれています。施設も地元との交流することで良い関係づくりをしていく事を目的に、「福祉施設との交流活動」も頻繁に行われているように見受けられます。



支えあう活動（表9）については、平成12年の介護保険導入後、京都市の委託事業の「健康すこやか学級事業」を学区社協で実施してきている経過から、施設・機関との協力が得られているように想像することができます。また、「福祉等の相談活動」をしているところもあり、学区社協活動実施時に、同席しその場で相談を受け、専門職として対応している場所になっていると思います。

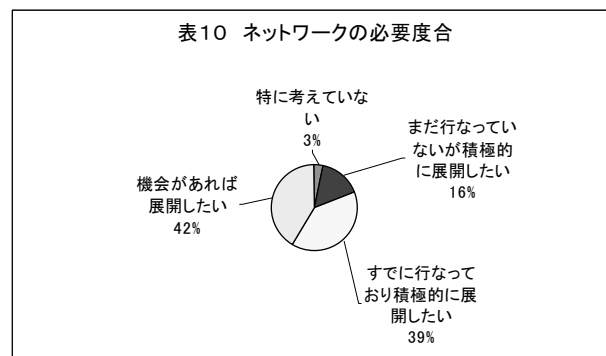
学区社協担い手調査分析では、「福祉事務所や保健所をはじめ、学区内の福祉施設の専門職員などとの関係のあり方」を課題としてあげておりここでも検討する必要があると思います。



（３）ネットワークづくりの必要性

今後の展開、活動の継続で「ネットワークの必要度合」（表１０）について聞いてみると、「すでに行なっており積極的に展開したい」が２４箇所、その理由については、「乳幼児・児童の健全な育成のためには、児童館・学校・地域・家庭との連携が必要である。」「障害を持つ人達が、特別な存在ではないと感ずることができればいいと思います。入所している方にとって、施設は生活の地であるから地域との交流は重要。」という地域連携や「地域の一員としての協力、協働は入所している方の生活を高めることにつながる。施設内だけでは利用者の生活の幅を広げるのに限界があるので地域の資源、マンパワーを活用したいと考えているため。」という地域連携の中から住民のマンパワーに対する期待があることがわかりました。また、「地域の中で施設を理解、協力してもらう為にも施設側も地域の事をよく知る必要がある。」という施設側から地域へのアプローチも考えていることがわかりました。

また、「まだ行なっていないが積極的に展開したい」が１０箇所あり、その理由については、「まちづくりを進めていく上では地域で活動している方々との連携は欠かすことができない。」「利用者さんの８割が西京区在住で公共機関を使って自由通所している。また、住宅街の中という立地から少しでも地域の方々に施設と利用者さんの存在を身近に感じてもらえたらと店頭で「京都市指定ごみ袋」の販売も手がけ少しずつ認知度も上がっていると思われませんが、施設単体での展開には限りがあります。」「様々な世代の人たちが親しみのもてる施設作りと地域に根付いた施設になればと思います。離設等、利用者様の見守りを助け合いたい。」という声があり、施設の入所者・利用者が地域で安心して生活ができるように考えていることもわかりました。

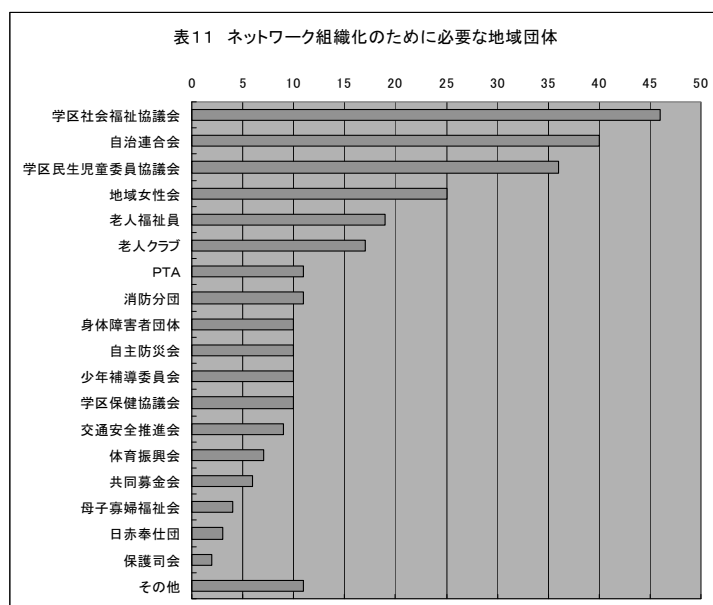


さらに、「機会があれば展開したい」が２６箇所あり、理由を聞いてみると、「地域ネットワークの必要性は感じていますが、現状の業務内では難しいと思われます。」「多忙のため会議が増えると負担となる。」という記入もあり、施設としては、ネットワークの必要性は、理解しているが、現状の人員体制では、業務にも支障をきたすおそれがあるという事が想像でき、少し下がったところで様子を伺っているように見えました。

課題としては、施設・機関と地元が「共存共栄」の関係になるように構築していく必要があり、その水先案内の役割を区社協が担うべきなのか検討する事が必要です。

「ネットワークの組織化のため、必要な地域団体」（表１１）については、元学区の基本組織であり住民が安心して住めるようにするための自治活動をしている自治連合会、福祉に関する事業や活動を担っている学区社協や学区民協との連携を必要に選んでいる施設・機関が多くありました。また地域のマンパワーとして以前から注目されている、地域女性会、老人クラブの連携も必要に選んでいるところもありました。

その他では、ＮＰＯやライオンズクラブなどの学区や区に限定しない活動をしている団体との連携が必要という意見もありました。近年の社会傾向から見ると、ＮＰＯ等との連携も有効な手段としてとらえる必要もあると思う。一方で、「どうしても団体になると型ばかりが先行し地域に根付いたネットワーク作りにならない。」という厳しい意見もあり、誰のためのネットワークなのかを念頭におき組織していくようにすることも気付かされました。

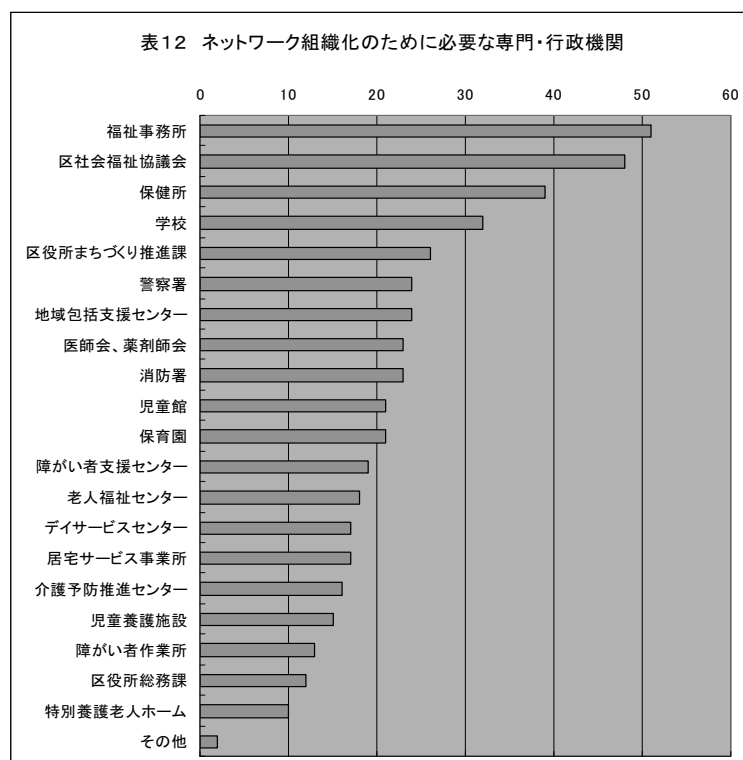


「ネットワークの組織化のため、必要な専門・行政機関」（表１２）については、福祉事務所、保健所の行政機関と区社協が上位３つとして選択されました。このことについては、高齢者分野において平成１６年に学区別の地域ケア会議を福祉事務所が主導で、当時の在

宅介護支援センター、保健所、区社協が地域の関係団体と連携し、地域の実態を知ろうということから始まり、制度改正の中で地域包括支援センターができ、現在の地域ケア会議につながっていることに関連しているのではないかと思います。また、障害者についても、平成16年12月に「西京区障害者地域生活支援ネットワーク会議」が立ち上がり、福祉施設、居宅サービス事業所、関係機関が集まって、顔の見える関係づくりから始めたことにも関連があると思います。

また、学校と回答している施設・機関もありどのように関わって連携していくのか今後の会議等で話を聞いてまとめたいと思います。

全体としては、特定の目的に合わせた特定の専門機関同士のネットワークができ、さらにそのネットワーク同士の連携ができるように進めていくことは、今後の課題として検討していく必要があります。



(学区社協シニアサロンでの様子)

第3章 西京区福祉のまちづくりプラン

～地域福祉活動計画の基本理念と基本目標、推進の方策～

西京区に住んでいる住民の願いとして「暮らしに慣れた地域で育ちあい支えあう社会を住民参加でつくる」ということを基本理念とし、以下の4つの目標を設定しています。

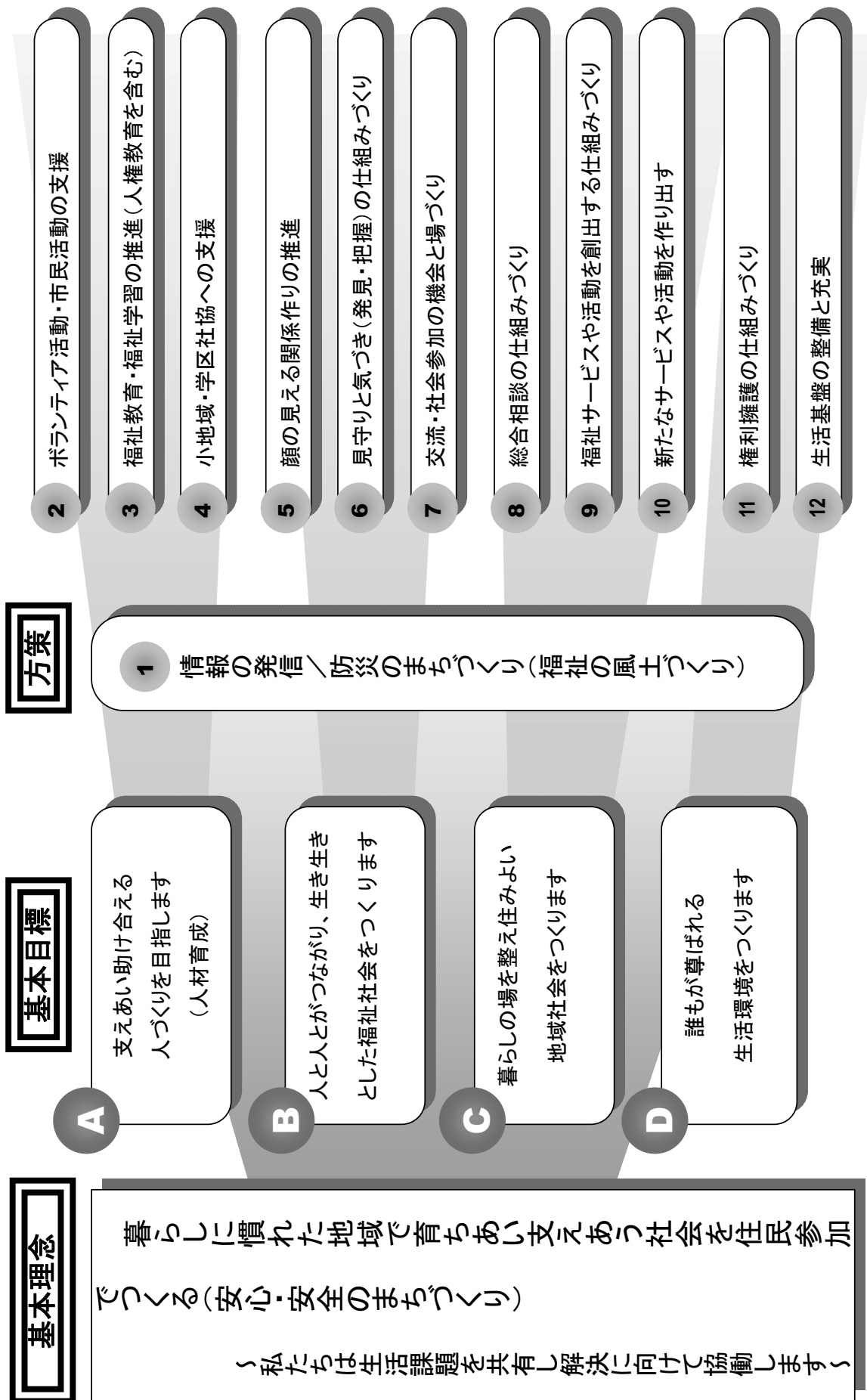
- A 支えあい助け合える人づくりを目指します（人材育成）**
- B 人と人がつながり、生き生きとした福祉社会をつくります**
- C 暮らしの場を整え住みよい地域社会をつくります**
- D 誰もが尊ばれる生活環境をつくります**

また、それぞれに個別の方策を設け、以下のように計12個の方策を立てています。特に①「情報の発信」「福祉防災のまちづくり」は、全ての目標を達成するための土台になる方策であると考えています。

- ①情報の発信/福祉防災のまちづくり（福祉の風土づくり）
- ②ボランティア活動・市民活動の支援
- ③福祉教育・福祉学習の推進（人権教育を含む）
- ④小地域・学区社協への支援
- ⑤顔の見える関係作りの推進
- ⑥見守りと気づき（発見・把握）の仕組みづくり
- ⑦交流・社会参加の機会と場づくり
- ⑧総合相談の仕組みづくり
- ⑨福祉サービスや活動を創出する仕組みづくり
- ⑩新たなサービスや活動を作り出す
- ⑪権利擁護の仕組みづくり
- ⑫生活基盤の整備と充実

以下に、四つに分けた目標ごとに具体的な方策と私たちが行なうことを述べていきます。

第2期西京区地域福祉活動計画構成図



支えあい助け合える人づくりを目指します

全国には様々な地域があり、それぞれの文化や風土を活かして発展されておられます。なかでも、光り輝く場所として有名な地域では、必ずと言って良いほどそこに住む方々が輝いておられます。老若男女を問わず、みなさんが主人公としてその地域の発展を願い、共に支えあうことが当たり前になっているからこそ、光り輝く地域社会をつくりあげることができることに気づかされます。

地域社会と言ってしまえば少し遠くて大きな存在をイメージしてしまいがちですが、そこに住む方々が力を発揮できる場所や機会が十分にあるかどうか、実は地域力を上げていくために一番大切なことなのかもしれません。

そこで、私たちも、ここ西京区で「育ちあい支えあう社会を住民参加でつくる」ことを実現するために、何よりも先ず、人起こし、人材育成を主眼に置きたいと考えています。また、それを実現可能とするために以下の具体的な方策を行なっていきます。

②ボランティア活動・市民活動の支援

第一にボランティア活動・市民活動の支援を行ないます。一つは今、実際に携わっている人や資源を底上げできるような支援、もう一つはボランティア活動・市民活動に新たに参加される方々への支援です。

既に、ボランティア活動に多くの方々が携わっておられますが、更に充実したボランティアの仕方を模索された場合、どこに相談したら良いかという大きな課題があります。市民活動も同様に、子育てに関するNPOなど、区内でも多くの市民活動を見ることができますが、運営面での課題や組織継続の問題、また、利用者側から見た課題などいくつかの課題を挙げるすることができます。そこで、私たちは、今、実際に携わっておられる方々のボランティア活動・市民活動を、より一層盛り上げていけるようにバックアップできる支援を行なえるように努めて参ります。

また一方で、新しくボランティア活動・市民活動に携わろうとされる方々への支援も行ないます。最近では、退職される団塊の世代の方々のセカンドライフ(第二の生き方)が充実し、現職のサラリーマンの方々にも企業が社会貢献の一環としてボランティア推進制度を行なうことなど、今までボランティア活動・市民活動に携わることが難しかった方々がそれらに参加することが可能になってきました。私たちは、この動きをより活発になるような支援を行い、今までボランティアや市民活動と距離のあった方々も気軽に参画できるように支援し、ボランティアや市民活動への垣根を低くしていきます。

③福祉教育・福祉学習の推進(人権教育を含む)

第二に、福祉教育・福祉学習の推進(人権教育を含む)に努めて参ります。共に支えあう

地域社会をつくるためにはお互いに理解することが最初の段階に必要なってきます。相手のことがわからなければ、支えあおうにもなかなか前に進みません。気づき、考え、行動することによって共に支えあうことで地域をつくりあげることができるようになるのではないのでしょうか。そこで、最初の段階であるお互いのことを知るきっかけを幅広く持つて頂けるよう、福祉教育・福祉学習(人権教育を含む)の機会を多く持てるように努めます。今までお互いに知らなかった相手の存在を認め合う機会になればという想いでおります。

④小地域・学区社協への支援

最後に、小地域・学区社協への支援を行います。区全体として共に支えあうことは勿論大切になってきますが、初めから区全体で支えあうことは一朝一夕にはいかないものです。そこで、まずは顔の見える地域として小地域・学区社協を支えあいの場として考えました。それぞれの小地域、学区には少子高齢化の推移や、歴史文化、風土などにより特色のある異なった課題が存在しています。それらを共に解決していけるように、小地域、学区を一つの単位として私たちもそれぞれの地域に合った支援ができるように行なって参ります。

このように、基本目標Aでは、地域にいる方々が段階や小地域に応じて、より能力を発揮できるように、また、更なる支えあいができるようにするために具体的な支援方策を行なっていきます。それぞれの地域に住まわれている方々一人ひとりが地域の主人公として活躍され、支えあい、助け合える西京区ができることを願い、その目標に向かって私たちも積極的に支援を行なうこととお約束いたします。

人と人がつながり、生き生きとした福祉社会をつくります

近頃は、インターネットの発達により本当に便利な世の中になりました。わからないこと、知らないことがあればすぐに自宅で調べることができます。それだけでなく、旅行やハイキング、スポーツなど共通の趣味を持った仲間をインターネットの中で見つけることができるようになりました。共通の趣味人同士で集まるので、話は弾み、交流により新たなものを得る機会にも恵まれます。また、年齢差や性差から起こる差も見事に消してくれる場合もあります。言ってしまうえば、インターネットの中にもコミュニティ(地域)があるということになります。しかも、自分にあったものを選び、中には、海外の人とも交流できるようなものまであります。

しかしながら、インターネットにより多くの恩恵を受ける一方で、人と人のつながりが希薄になってしまっているのではないのでしょうか。確かに、人と人との付き合いはしんどいなあと思ってしまうこともあります。それよりは、インターネットの世界に入ったほうが楽かもしれません。でも、人と人のつながりでしか解決できない問題、人と人のつながりでしか生まれないものも沢山あります。そこで私たちは人と人のつながりを大切にし、生き生きとした地域社会をつくることを目標に以下のような具体的方策を行なって参ります。

⑤顔の見える関係作りの推進

第一に顔の見える関係作りの推進を行ないます。ご近所さんに何人の家族が住まわれているかわからなくとも、日常生活に支障はないかもしれません。しかし、いざ、地震や火事、台風といった天災に襲われたとき、知っているかいないかでは大きな差が起こることも考えられます。また、遠方にでかける時にご近所さんに声をかけてでかけると、少し安心した旅路につけますし、おとなりさんも「最近みかけないなあ」といったようなことにならなくて済むかもしれません。

決して日常すぐに必要なことでなくとも、いざというときに安心できるというのは、実際の地域の持つ魅力の一つだと考えています。しかし、今まで疎遠であったご近所さんと急に仲良くなるのは難しいものです。そこで、あいさつを通してなど日頃から顔の見える関係作りを心がけていきたいものです。また、そのための支援を私たちも一緒に行なって参ります。

⑥見守りと気づき(発見・把握)の仕組みづくり

第二に、見守りと気づき(発見・把握)の仕組みづくりを行なっていきます。これは先ほどの顔の見える関係作りを発展させたものと言えます。日頃からの顔の見える関係ができていますと、ご近所さんのちょっとした変化に気づくことがあります。「最近、おばあちゃ

んの姿をみないなあ」ということであつたり、「子育てが大変そうだなあ」といったものです。それらの気づきを持つことができれば、その人たちを見守ることができるようになります。そして、少し声かけができたり、中には専門的な支援、援助ができる機関へつながる場合もあるかもしれません。そこで、みなさんの見守りと気づきの機会を増やせるように私たちはその仕組みづくりを行なうように努めて参ります。

⑦交流・社会参加の機会と場づくり

最後に、交流・社会参加の機会と場づくりを行ないます。地域の中には交流をしたいと考えていても、その場所がなかったり、機会に恵まれなかったりする方々も多くおられます。そこで、共通の事柄での交流であつたり、また、世代間をこえた交流であつたり、それぞれの目的にあわせた交流・社会参加の機会と場所づくりを私たちはつくっていきます。例えば、子育てサロンなどは子育てに不安を持つお母さん同士が共通の不安を話しあうにより共に支えあえるようになるかもしれません。また、子育てサロンに既に子育てを終えられた方々が参加されることでより有意義な交流ができる可能性があります。共通の趣味を持った人たちの集まりもまた、日頃のコミュニケーションを円滑に進められる良い機会になりそうです。全ての人が何らかの人と人との関係の中に入ることができるように私たちはその機会や場をより多くつくっていきます。

このように、基本目標Bでは人と人が実際に見えることで生まれる関係の良さを再確認し、日頃の啓発から仕組みづくり、ふれあいの場の提供を通じて、もう一度あたたかい関係を構築できるように努めるという目標です。住民のみなさんの協力の下、私たちは様々な観点から人と人のつながりの機会を増やしていきます。

暮らしの場を整え住みよい地域社会をつくります

前述A・Bの目標は、主に地域に住まわれている方々に対して、私たちが行う人や人との関係への支援を述べて参りました。ここからの目標C・Dは、地域の方々の主体性を尊重しつつ、私たちが提供するサービスの向上を示したものです。

ここ近年言われている福祉課題は日ごとに複雑化しています。例えば、“介護”という言葉一つをとっても、一昔前とは違い、高齢者が高齢者を介護する状況であったり、若年層が要介護認定を受けるなど複雑多岐に渡ります。“虐待”という言葉もその背景や対象者、種別などまさに千差万別です。他にも、今まで福祉課題の範疇でなかったものが福祉課題の範疇になり、逆に、福祉課題であったものが福祉課題の範疇でなくなったりとその範囲も日々変わってきています。

このような状況を踏まえ、私たちは住民のみなさまへのよりきめ細かく、より身近で一人ひとりの課題にあったサービスを提供できるよう、以下の三つの具体的方策を立てました。

⑧総合相談の仕組みづくり

第一に、総合相談の仕組みづくりです。冒頭に述べましたが、福祉課題は複雑化しています。そうなりますと、「どこに相談してよいかわからない」といった不安がうまれてしまいます。そこで、私たちは、総合相談の仕組みをつくって参ります。勿論、福祉課題が複雑化していますので、全ての課題が私たちによりその場で解決することは難しいですが、そういった場合は、より専門的にその課題に対処できる機関への橋渡しを行います。福祉に関するあらゆる課題に対して、解決への糸口になるように努めると共に、住民のみなさんの「どこに相談してよいかわからない」といった不安を少しでも解消できるように努めて参ります。また、「何を相談してよいかわからない」といった課題に対しても、何が問題になっているかを共に考え一緒に解決していくように努めて参ります。

⑨福祉サービスや活動を創出する仕組みづくり

第二に、福祉サービスや活動を創出する仕組みづくりを行います。複雑化する福祉課題を前にし、私たちはそれに対処するサービスや活動を持つ必要があります。それには先ず、日頃から受けるご相談から地域や住民のみなさんの抱える課題を探し出すと共に、私たち自らが動き、地域や住民のみなさんの抱える課題を見つけていくように努めます。それと同時に、より決め細やかで、一人ひとりの課題にあったサービスや活動を行なえるようにするために、相談以外の場面からも住民のみなさんの課題を見つける仕組みを作って参ります。一人でも多くの住民のみなさんの声に耳を傾け、またその声を形にし、実際にサー

ビスや活動として実りあるものとしていくために仕組みづくりを整えて参ります。

⑩新たなサービスや活動を作り出す

最後に、上記の仕組みづくりを遂行し、新たなサービスや活動を作り出すことに努めます。福祉課題が多岐に渡る中で、新たなサービスや活動を作り出すことは私たちにとって必要不可欠になってきます。例えば、課題を抱えたより多くの方々に、私たちの存在を知って頂くためのサービスや活動を積極的に行なっていくことや、多方面との連携が必要になってくる防災、防犯のためのサービスや活動を新たに行なっていくことなどが挙げられます。

新しいサービスや活動づくりにも仕組みづくり同様に、住民のみなさんの課題を吸収していけるように不断の努力を積み重ねて参ります。それと同時に、私たちの中に新たなサービスや活動を生むことができるような起業家精神を絶えず持ち続けます。より課題に対処できる画期的な創意工夫を絶えず行なって参ります。

このように、基本目標Cは、既存のサービスや活動をより住民のみなさんにとって身近で有意義なものにしていくための改善をし、新たなサービスを生み出していくように努めるものであります。これには、住民のみなさんの課題を吸収する場や機会を増やし、私たちの中にも新しいものを生み出すように心がけていきます。私たちのできること、また私たちが当然しなければならないことを再度問い直し、「育ちあい支えあう地域社会をみんなでつくる」ことができるよう、その中での私たちの役割を見出していき、住民のみなさんと共にある私たちを目指していきたいです。

誰もが尊ばれる生活環境をつくります

最近のニュースでも依然として、高齢者や社会的弱者を狙った振り込め詐欺や、リフォーム詐欺などを見ることができます。本当に卑劣極まりない犯罪であり、言語道断の類ですが、ふと我に目をやってみると、私たちの周りにも社会的に弱い立場に追いやられている方々が沢山いて、知らず知らずのうちにもその方々たちの人権を無視してしまっている現実に気づかされてしまいます。

そこで私たちは、「誰もが尊ばれる生活環境をつくる」ことを目標に、私たちの社会福祉協議会としての社会的責任を再度問い直し、以下の二つの具体的方策を行なうことにしました。

⑪権利擁護の仕組みづくり

第一に権利擁護の仕組みづくりです。権利擁護とは、生活環境の中で自分たちの持つ権利をあらゆる背景により行使することが難しい方々に対して擁護していくことです。高齢の方々や障害をお持ちの方々など社会的弱者としてその権利を行使できなかった人たちの権利をサポートし、一緒に住みよいまちづくりをしていくことは、誰もが尊ばれる生活環境をつくる第一歩と考えています。そのために私たちができることとして、また、私たちが持つ社会的責任として、専門的なサポートを通じて権利擁護を図れるようにその仕組みづくりをいち早くスタートさせていきます。

⑫生活基盤の整備と充実

第二に、生活基盤の整備と充実を目指します。権利の行使が難しい方々の中には、外で買い物に行くといったことなど、人間として当たり前のように有する権利を生活基盤の不整備により獲得できない方々が大勢おられます。そこで私たちは、行政、企業、NPOなどと協働を図り、生活基盤の整備を図っていき、全ての方々が人間として当たり前のように有する権利を獲得し、行使できるような状況にします。行政だけや、企業だけ、NPOだけでは解決のいかない生活基盤の整備を私たちが住民のみなさんの目線にたって結び合わせることで、実現していくことを目指します。そのために私たちは社会的弱者として権利を行使できなかった方々の味方となり、代弁できるように専門性を高める努力を行って参ります。

このように、基本目標Dでは、権利を行使できなかった方々の権利を守り、権利を行使することをサポートすることに加え、生活の基盤を整備していくために行政、企業、NPOと連携協働を図っていくことを目標としています。「誰もが尊ばれる生活環境をつくる」

という目標の中の“誰もが”を、本当の意味で“誰もが”と言えるようにしていくことを私たちの社会的責任や使命と考え、実際に行動や具体的な仕組みや事業としていくことをお約束申し上げます。

育ちあい、支えあう地域社会をみんなで作るという大きな理念に近づくためには、文字通り、住民のみなさんの協力や主体的な参加が必要になってきます。そのために私たちは住民のみなさんがより多くの学びの場や気づきのきっかけをもてるように支援していきます。また、人と人とのつながりといった育ちあいや支えあいには必要不可欠な要素にも支援していきます。

それと同時に、“みんな”の中には他ならぬ私たち西京区社会福祉協議会も含まれていることを自覚し、自らに課された社会的責任を認識し、他のセクターにはできない独自性を発揮します。また、権利擁護や新しい福祉サービスの創造などを通じて、より良い形で住民のみなさんにサービス提供できるように、住民のみなさんと共に成長しながら築き上げていきます。これからも福祉サービスが行き届き誰もが安心して暮らせるまちを目指していきます。

第4章 これからの福祉活動（行動計画）

第3章で確認したとおり、発展・継続させるべく第1期計画の3つの基本目標を踏襲する形で、新たに4つの基本目標を設定しました。さらに、4つの基本目標を軸に12の「地域福祉推進方策」を示しています。

これらは、その一つひとつが大切な取り組みになりますが、そのなかでも今後とくに西京区の地域福祉の仕組みを創っていくうえで重要になると考えられる「コミュニティソーシャルワーク」の実践について、具体的な内容と行動計画を以下のように細分化して記述していきます。

※＜シートの見方＞

基本目標 4つの基本目標を記載

活動目標：基本目標の実現に向けて、１２の方策（重点課題）を達成するための目標							
行動計画			年次計画				
「活動目標」を達成するための行動指針を記載			20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
			行動計画を推進していく進捗状況を記載				
具体的な活動内容	「行動計画」の取組・推進していくための具体的な活動例を記載						
取組・推進主体	「行動計画」に関わる各種団体・グループや関係機関を記載						

※次ページからの「取組・推進主体」の名称は、以下のように省略して記載しております。

	「取組・推進主体」の名称	「取組・推進主体」の省略名称
1	西京区ボランティアグループ連絡会	V G 連絡会
2	西京区役所・西京区役所洛西支所	区役所
3	西京・洛西福祉事務所	福祉事務所
4	西京・洛西保健所	保健所
5	西京・洛西まちづくり推進課	まちづくり推進課
6	西京・洛西総務課	総務課
7	西京区内社会福祉施設	福祉施設
8	西京区内地域包括支援センター	地域包括
9	西京区内障害者地域生活支援センター (知的・身体・精神)	障害支援センター
10	西京区障害児者地域生活支援ネットワーク	障害児者NW

4つの基本目標全体にかかると『情報の発信／福祉の風土のまちづくり』

活動目標 1：地域福祉に関するさまざまな情報をそれぞれの立場から発信し、活用できるようなシステム（仕組み）を地域のなかで創りましょう。											
行動計画			年次計画								
①地域にあるさまざまな情報を分かりやすいように加工し、発信するようにします。	②紙媒体の情報誌を定期的に発行します。	具体的活動内容	学区社協単位の福祉情報誌を全学区で発行	区社協だより「陽だまり通信」の発行強化			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		取組・推進主体	各学区社会福祉協議会	区社会福祉協議会	企画検討→実施 → → 見直し → 実施継続						
③インターネットを使った情報の発信をすすめます。		具体的活動内容	区社協開設のホームページの定期的更新								
		取組・推進主体	区社会福祉協議会	V G連絡会							
④福祉に関する情報が様々なところから集まるようにします。		具体的活動内容	インターネットを使った情報収集	行政機関・各種ネットワークでの情報収集			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		取組・推進主体	区社会福祉協議会	福祉事務所	まちづくり推進課	区内の福祉施設	着手→	収集・発信	→	→	継続
⑤災害時に対応できるように情報を整理し、発信、共有できるように実施を目指します。		具体的活動内容	学区社協単位の防災対策を含めた学区別地域福祉活動計画の策定								
		取組・推進主体	各学区社会福祉協議会	区社会福祉協議会	地域包括	福祉事務所	まちづくり推進課	総務課	区内の福祉施設	着手→企画・検討→実施 → 調査分析 → 継続	

基本目標 A 『支えあい助け合える人づくりを目指します（人材育成）』

活動目標 2：ボランティア活動・市民活動の支援・・・ボランティア活動・NPO・市民活動を中心とした自主的・自発的な活動を支援し、連携を進めましょう。									
行動計画					年次計画				
①地域にある様々な生活課題を把握し、課題解決に向けて活動する人を支援します。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
					着手 → 実施 → → 見直し → 実施継続				
具体的活動内容 学区単位の地域福祉懇談会の開催									
取組・推進主体 各学区社会福祉協議会 区社会福祉協議会 各学区民生児童委員協議会 各学区老人福祉員 各学区各種団体									
②団塊の世代の方が地域に戻られ、これまでのノウハウが生かせるような活動について提案していきます。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
					着手 →企画検討 →実施 →見直し → 実施継続				
具体的活動内容 団塊世代向けボランティア養成講座の開催									
取組・推進主体 区社会福祉協議会 VG連絡会 各学区各種団体									
③既存組織やグループにとらわれない、学生等、ボランティア活動の担い手を発掘する取組をすすめます。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
					着手 →企画検討 →実施 →見直し →実施継続				
具体的活動内容 一般住民向けボランティア養成講座の開催									
取組・推進主体 区社会福祉協議会 VG連絡会 区内の福祉施設									
活動目標 3：福祉教育・福祉学習の推進・・・住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、市民（住民）が参加しやすい福祉に関する学習の機会をすすめましょう。									
①地域と学校が協働して関係を深める福祉教育・ボランティア学習事業をすすめます。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
					継続実施 →見直し → 実施 → 実施継続				
具体的活動内容 地域における福祉教育 ボランティア学習推進事業（コラボレーションスクール）の強化									
取組・推進主体 各学区社会福祉協議会 区社会福祉協議会 市社会福祉協議会 各学区各種団体 区内の小・中学校									
②市民（住民）が地域福祉に関心をもち、参加しやすい講座や研修会事業をすすめます。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
					継続実施 → →見直し → 実施 → 実施継続				
具体的活動内容 西京区福祉のまちづくり学校の開催									
取組・推進主体 各学区社会福祉協議会 区社会福祉協議会 区内当事者関係団体 区内の福祉施設 西京医師会									

活動目標 4：小地域・学区社協への支援・・・子育てや高齢者、障害児者をはじめ市民（住民）誰もが気軽に集える居場所づくりなど、顔の見える関係をすすめましょう。									
①各種団体の協働による子育てサロンの全学区での実施を目指します。									
具体的活動内容	学区単位の子育てサロン事業の運営強化発展 当事者同士による子育てサロン事業の運営強化発展								
取組・推進主体	各学区社会福祉協議会	各学区民生児童委員協議会（主任児童員）	各学区各種団体	福祉事務所	保健所				
②障害について理解するために、共同したプログラムの推進を支援します。									
具体的活動内容	西京区地域福祉フォーラムの開催								
取組・推進主体	各学区社会福祉協議会	区社会福祉協議会	各学区各種団体	福祉事務所	障害児者NW				
③身近な地域で障害のある方も参加できるサロンの立ち上げを支援します。									
具体的活動内容	学区単位の子育てサロン事業の実施 ニュースポーツサイクロスの推進								
取組・推進主体	各学区社会福祉協議会	区社会福祉協議会	各学区各種団体	区内障害児・者当事者団体					
④学区区社協が実施している健康すこやか学級（サロン）の内容を充実させるため支援をします。									
具体的活動内容	学区単位の子育てサロンの健康すこやか学級事業の推進強化 学区区協同士の交流事業の実施								
取組・推進主体	各学区社会福祉協議会	区社会福祉協議会	地域包括	区介護予防推進センター	西京医師会				
⑤学区区社協が実施している小地域福祉活動総合推進事業の内容を全学区の取組を目指します。									
具体的活動内容	学区単位の子育てサロンの活動計画の策定								
取組・推進主体	各学区社会福祉協議会	区社会福祉協議会	各学区各種団体	福祉事務所	まちづくり推進課				
⑥学区区社協が事業を実施するための活動拠点の開設をすすめます。									
具体的活動内容	学区単位の子育てサロンの活動拠点の開設の実施								
取組・推進主体	各学区社会福祉協議会	区社会福祉協議会	区内の福祉施設						

基本目標 B 『人と人とながり、生き生きとした福祉社会をつくりまします』

活動目標5：顔の見える関係づくりの推進・・・住民、誰もが気軽に集えるサロンや交流活動を通して地域のなかで顔の見える関係づくりをしましょう。										
活動目標6：見守りと気づき（発見・把握）の仕組みづくり・・・独居高齢者や障害のある方、子育て中の親子が孤立しないように、様々な場面で見守りをおこなうとともに、その家族が抱えている生活課題に気づき、関係機関等との連携のもと解決に向けての仕組みをつくりましょう。										
行動計画					年次計画					
①認知症になっても安心して生活ができるまちづくりを目指します。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
					着手 → 企画検討 → 実施 → 見直し → 実施継続					
具体的活動内容					身近な場所での声かけ運動の実施					
取組・推進主体					各学区社会福祉協議会 区社会福祉協議会 地域包括 西京医師会 認知症安心サポーターリーダー					
②障害があっても安心して生活ができるまちづくりを目指します。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
					着手 → 企画検討 → 実施 → 見直し → 実施継続					
具体的活動内容					障害児者サロンの立ち上げ 身近な場所での声かけ運動の実施					
取組・推進主体					各学区社会福祉協議会 区社会福祉協議会 区内の福祉施設 障害支援センター					
③子育て中の親子が安心して生活ができるまちづくりを目指します。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
					見直し → 継続実施 → 調査検討・見直し → 実施継続					
具体的活動内容					子育てサロン活動の強化発展 身近な場所での声かけ運動の実施					
取組・推進主体					各学区社会福祉協議会 区社会福祉協議会 福祉事務所 区内の福祉施設					
活動目標7：交流・社会参加の機会と場づくり・・・子どもからお年寄りまで、障害のあるないに関わらず、住民誰もが交流でき、社会の一員であることをお互いに知りあいましょう。										
①住民が気軽に参加し、ふれあえる事業をすすめます。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
					見直し → 継続実施 → 調査検討・見直し → 実施継続					
具体的活動内容					西京福祉フェスタの実施					
取組・推進主体					区社会福祉協議会 V G 連絡会 区内の福祉施設					

基本目標 C 『暮らしの場を整え住みよい地域社会をつくりまします』

活動目標 8：総合相談の仕組みづくり・・・住民誰もが気軽に相談できる場所や機会、相談できる人がたくさんできるようにしましょう。									
行動計画					年次計画				
①学区単位で定期的に住民が集まり懇談する機会を支援します。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
					着手 → 企画検討 → 実施 → 見直し → 実施継続				
具体的活動内容					学区単位の地域福祉懇談会の開催				
取組・推進主体					各学区社会福祉協議会 区社会福祉協議会 各学区各種団体				
②学区単位で訪問相談ができることを目指します。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
					着手 → 企画検討 → 実施 → 見直し → 実施継続				
具体的活動内容					学区単位の訪問相談の実施				
取組・推進主体					各学区社会福祉協議会 区社会福祉協議会 各学区民生児童委員協議会 各学区老人福祉員				
③住民がいつでも相談できるように相談の機会を充実します。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
					着手 → 企画検討 → 実施 → 見直し → 実施継続				
具体的活動内容					学区単位の定期的な相談会の実施 学区単位の相談窓口の開設				
取組・推進主体					各学区社会福祉協議会 区社会福祉協議会 各学区民生児童委員協議会 各学区老人福祉員 地域包括 障害支援センター				
④専門家や関係機関、社会福祉施設が連携して、住民からの相談を受け止め、解決できるようにすすめます。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
					着手 → 企画検討 → 実施 → 見直し → 実施継続				
具体的活動内容					障害児者地域生活支援ネットワーク会議の推進強化 地域ケア会議の内容充実 子育て支援ネットワーク連絡会の推進強化				
取組・推進主体					区社会福祉協議会 福祉事務所 保健所 区内の福祉施設 地域包括 障害支援センター				
活動目標 9：福祉サービスや活動を創出する仕組みづくり・・・住民が福祉サービスや活動に参加し、自らの意見が言えるようにすすめていくとともに住民自らが活動を創出できるようにすすめます。									
①学区単位で課題発見のための調査をすすめます。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
					着手 → 企画検討 → 実施 → 分析 → 報告				
具体的活動内容					高齢者、障害者、子育て（未就園児）を対象にした生活実態調査の実施				
取組・推進主体					各学区社会福祉協議会 区社会福祉協議会 福祉事務所 保健所 区内の福祉施設 地域包括 障害支援センター				
活動目標 10：新たなサービスや活動を作りだす・・・住民からの声をもとに、行政や施設と協働して、安心してすすめるような新しいサービスや活動をみんなが提案できるようにしましょう。									

基本目標 D 『誰もが尊ばれる生活環境をつくります』

活動目標 11：権利擁護の仕組みづくり・・・認知症があっても障害があっても日常生活が安心して営めるように住民同士がお互いを認め、尊重し合えるようにしましょう。									
行動計画				年次計画					
①認知症を理解するために認知症サポーター研修を積極的にすすめます。				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
				見直し→継続実施 →調査検討・見直し→実施継続					
具体的活動内容				認知症サポーター研修会の実施 身近な場所での声かけ運動の実施					
取組・推進主体				各学区社会福祉協議会 区社会福祉協議会 地域包括 西京医師会 認知症安心サポーターリーダー					
活動目標 12：生活基盤の整備と充実・・・安心して日常生活ができるように、行政計画への参画や行政機関が本会の計画への参画と、双方に働きかけられるようにしましょう。									
①区行政計画への参画を目指していきます。				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
				見直し→継続実施 →調査検討・見直し→実施継続					
具体的活動内容				西山文化創造区民会議への参画		西京区地域福祉推進委員会との連携、協働		区災害ボランティアセンターの連携、協働	
取組・推進主体				区社会福祉協議会		区役所			
②京都市社会福祉協議会と連携し、提言をおこなっていきます。				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
				見直し→継続実施 →調査検討・見直し→実施継続					
具体的活動内容				予算対策活動における連携					
取組・推進主体				区社会福祉協議会		市社会福祉協議会			

注) 内容が関連する部分については、具体的な行動内容は重複になりますので省略しております。

第２期「西京区福祉のまちづくりプラン」策定委員会 委 員 名 簿

役職	所 属	氏 名
委員長	西京区社会福祉協議会副会長（嵐山東社会福祉協議会会長）	尾上 妙子
	桂東社会福祉協議会会長	中川 智雄
	檜原社会福祉協議会会長 （ 〃 前会長）	豊田 委砂武 （安岡 五郎）
	新林社会福祉協議会会長	片山 千恵子
	大原野社会福祉協議会会長	西田 芳子
	西京区民生児童委員会会長 （ 〃 前会長）	山下 早智子 （岡本 吉朗）
	西京区老人クラブ連合会会長	中川 誠二
	西京区身体障害者団体連合会会長	村木 長夫
	西京区保育園長会会長	中江 潤
	西京視覚障害者ボランティア ジョイント代表	安光 あや
	京・地域福祉推進委員会	源野 勝敏
	西京介護者の会「虹の会」世話人代表	広瀬 佐保
副委員長	同志社大学社会福祉学部教授	上野谷 加代子
	西京区役所福祉部支援保護課課長 （ 〃 支援保護課 前課長）	西村 豊 （金澤 正徳）
	西京区役所洛西支所福祉部支援保護課課長 （ 〃 支援保護課 前課長）	野間 歩 （斉藤 泰樹）

第2期西京区地域福祉活動計画策定委員会での検討内容

開催回数	開催日	検討内容
1	平成19年 6月22日（金）	◇第2期西京区地域福祉活動計画策定委員の紹介並びに委員長、副委員長の選任について ◇策定委員会及び作業に関する年間スケジュールについて ◇第2期西京区地域福祉活動計画策定プラン（案）について
2	8月31日（金）	◇第2期西京区地域福祉活動計画策定に向けた実態把握・調査について（素案） ◇各種調査票（素案）の意見交換について
3	平成20年 2月13日（水）	◇学区社協会長等ヒアリング調査の結果について ◇各種アンケート調査集計結果について
4	3月17日（月）	◇第2期西京区地域福祉活動計画基本理念の確認について ◇第2期西京区地域福祉活動計画構成について
5	8月6日（水）	◇第2期西京区地域福祉活動計画策定意見交換について～第4章 行動計画の説明と意見交換～
6	9月22日（月）	◇第2期西京区地域福祉活動計画（素案）について～最終の意見交換について～

学区社協会長等ヒアリング及びエリア別ワークショップの実施日程

学区名	学区社協会長等ヒアリング		エリア別ワークショップ
	実施日程	場所	実施日程
桂	9月26日(水)	桂ふれあいサロン会議室	11月12日(月) 桂川自治会館
桂川	9月27日(木)	桂川自治会館	
桂東	10月30日(火)	会長自宅	
桂徳	10月18日(木)	桂徳自治会館	
川岡	10月2日(火)	川岡自治会館	11月13日(火) 川岡自治会館
川岡東	10月1日(月)	会長自宅	
檜原	10月2日(火)	檜原自治会館	
松尾	9月25日(火)	松尾鈴川公民館	11月8日(木) 松尾鈴川公民館
松陽	10月26日(金)	区社協事務局会議室	
嵐山東	9月20日(木)	嵐山東自治会館	
大枝	9月25日(火)	区社協事務局会議室	11月14日(水) 福西会館
桂坂	9月26日(水)	ふれあい会館	
新林	9月22日(土)	農協スーパー会議室	
福西	10月5日(金)	会長事務所	
境谷	10月24日(水)	京都エミナース	11月19日(月) 大原野自治会館
竹の里	10月3日(水)	洛西センタービル	
大原野	10月3日(水)	大原野自治会館	

※平成19年度に実施

第2期 西京区地域福祉活動計画

2009年7月1日

社会福祉法人京都市西京区社会福祉協議会／第2期西京区地域福祉活動計画策定委員会

〒615-8083 京都市西京区桂良町23-4

TEL (075) 394-5711 FAX (075) 394-5712



本計画は、共同募金配分金で印刷製本しました。